

広報 **みぶ**

[KOHO-MIBU]

2021
OCTOBER
10 月号
No.749



新型コロナウイルス ワクチン接種について

(R3年
10月1日時点)

9月21日現在、町民の66.1%が1回目の接種を完了しています。接種を希望される方で、まだ接種の予約がお済みでない方は、下記の方法でご予約いただきますようお願いいたします。

個別接種の場合

集団接種のほか、個別接種については、町内の医療機関にて予約受付・接種を行っています。
個別接種を受付している医療機関一覧につきましては、町公式ウェブサイトをご確認ください。

【予約方法】

接種希望の医療機関に直接ご予約ください。

※かかりつけとしている方のみ個別接種を実施する医療機関もございます。受診の際にお問合せいただくようお願いいたします。なお、診療の妨げにならないようご協力をお願いします。

集団接種の場合

会場は保健福祉センターとなります。日程を確認した上で、下記の方法で予約をお願いします。2回目の接種は1回目の3週間後、同じ曜日になります。

日程の変更等につきましては、町公式ウェブサイトにて随時ご確認くださいませようお願いします。

※ワクチンの供給状況により、日程が変更となる場合があります。

※高校生までのお子様につきましては、接種の際、保護者の同伴をお願いします。

【予約方法】

- ・電話申込：町新型コロナワクチンコールセンター
☎(28)6818 午前9時から午後4時まで（平日のみ）
- ・インターネット申込（パソコン、スマホ等）：町新型コロナワクチン接種予約サイト
<https://taskcore.tkc.jp/cu/093611/r1/residents/procedures/procedure/1/0>
（町公式ウェブサイト トップページ > 新型コロナウイルスワクチン接種についてのページから予約サイトにアクセスいただくことも可能です。）



※ワクチン接種は完全予約制です。集団接種と個別接種の両方に予約することはできませんのでご注意ください。

接種時に持参するもの・服装の注意

①接種券 ②予診票 ③本人確認書類（免許証・健康保険証・マイナンバーカードなど）④お薬手帳（内服中の方）

※肩を出しやすい服装でお越しください。

※接種券はシールをはがさず、そのままお持ちください。

【栃木県の大規模接種について】

栃木県では、県内在住で接種券をお持ちの方を対象に、大規模接種を行っています。詳細につきましては、県公式ウェブサイト > 新型コロナウイルスワクチン接種についてからご確認ください。

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/coronavaccine.html>

- 県営接種会場（とちぎワクチン接種センター）**
とちぎ健康の森（宇都宮市）、県南体育館（小山市） 等
- 市営接種会場（市町連携会場）**
足利市民体育館（足利市）、イオンタウン佐野（浅沼町）（佐野市）
- 個別接種会場**
済生会宇都宮病院（宇都宮市）

◎問合せ

- ・集団接種の予約、予約確認、変更、キャンセル（接種日当日より前のキャンセルのみ）について
…町新型コロナワクチンコールセンター ☎(28)6818（平日のみ 午前9時～午後4時）
- ・接種予約のキャンセル（接種日当日）について
…町保健福祉センター ☎(81)1400（集団接種がある日 午前9時～午後4時）
- ・副反応について
…受診・ワクチン相談センター ☎0570(052)092（土日祝日を含む毎日 24時間）

目次

- 2 新型コロナウイルスワクチン接種
- 3 令和2年度決算報告
- 10 まちトピ
- 13 全国藩校サミット開催記念展
- 18 国体通信
- 20 閉庁記念連載企画
- 25 令和3年度インフルエンザ予防接種費用助成
- 29 催し・講座・募集
- 30 おしらせ
- 35 スポーツ、介護、子ども
- 41 10月16日～11月15日カレンダー

表紙写真：写真は、臨時休業中に壬生小学校で行われたオンライン授業の様子です。上段の写真は、栃木県教育委員会 荒川政利教育長の視察の様子です。

令和2年度決算報告

町では、町民の皆様には町財政の状況を知っていただくために、財政状況を公表しています。今回は、令和2年度の町の歳入（収入）と歳出（支出）の決算についてお知らせします。

◆一般会計の決算の概要◆

令和2年度当初予算編成時における地方財政の状況は、消費税率引上げに伴う地方消費税の増加等が見込まれる一方で、社会保障関係費の自然増が見込まれることなどにより、厳しい財源不足が生じている状況でありました。

そのような中で編成された令和2年度の一般会計の当初予算は、基本構想で将来都市像として掲げた「住み続けたい。住んでよかった。」、そして「住んでみたい。」と思える町の実現に向けて、知恵と工夫を凝らし、魅力に富んだ予算となるよう努めたところです。

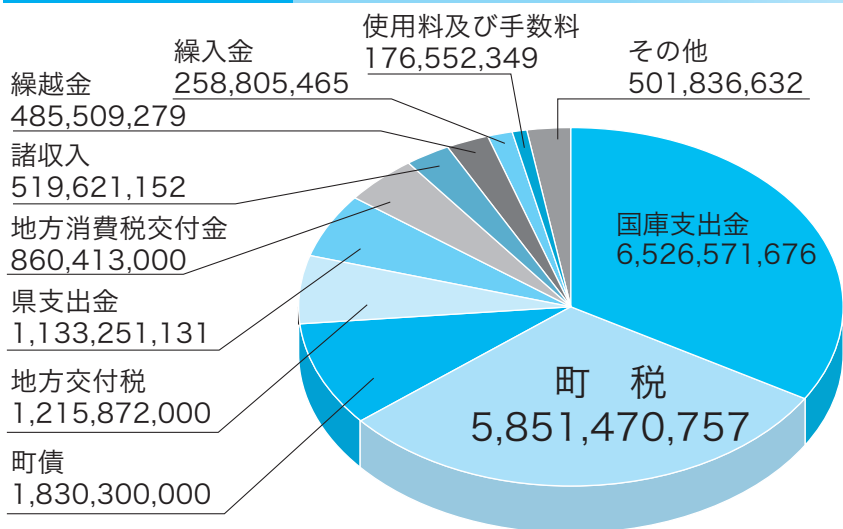
令和2年度の当初予算規模は、14,640,000千円で前年度当初予算額13,470,000千円に対し、1,170,000千円（前年度対比8.7%）の増加となりました。

また、その後発生した新型コロナウイルス感染症対応などの財政需要等に対応した補正予算第1号から第9号により、4,516,189千円を増額補正し、令和元年度からの繰越明許費601,356千円及び事故繰越費2,728千円を加えた最終予算現額は、19,760,273千円となりました。

その結果、令和2年度の一般会計決算額は、歳入総額19,360,203千円、歳出総額18,790,542千円となり、前年度に比較して歳入が5,557,709千円（40.3%）の増額、歳出が5,473,557千円（41.1%）の増額となりました。

歳入の内訳

合計193億6,020万3千円

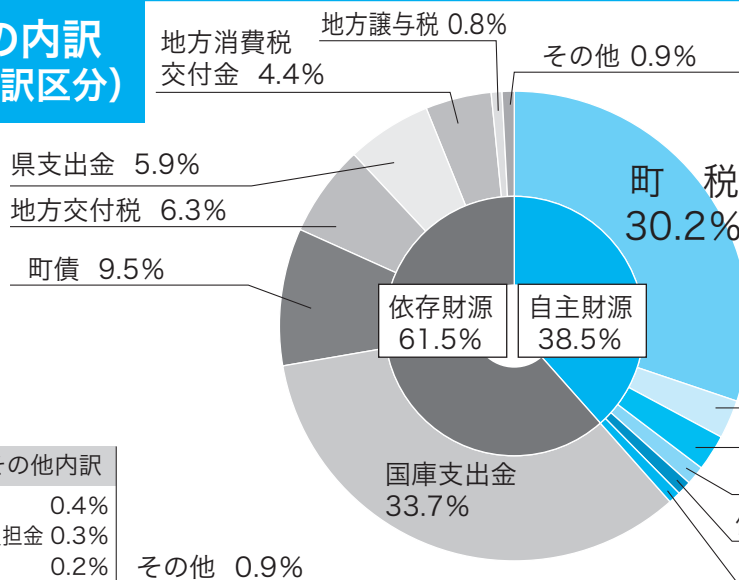


(単位：千円)

その他の内訳

・地方譲与税	154,524,000
・寄附金	73,915,506
・分担金及び負担金	63,680,330
・地方特例交付金	49,016,000
・法人事業税交付金	40,783,000
・財産収入	33,534,920
・株式等譲渡所得割交付金	22,076,000
・ゴルフ場利用税交付金	21,311,876
・配当割交付金	19,208,000
・環境性能割交付金	14,845,000
・交通安全対策特別交付金	4,859,000
・利子割交付金	4,083,000

歳入の内訳 (財源内訳区分)



依存財源：その他の内訳

・地方特例交付金	0.3%
・法人事業税交付金	0.2%
・株式等譲渡所得割交付金	0.1%
・ゴルフ場利用税交付金	0.1%
・配当割交付金	0.1%
・環境性能割交付金	0.1%
・交通安全対策特別交付金	0.0%
・利子割交付金	0.0%

自主財源：その他内訳

・寄附金	0.4%
・分担金及び負担金	0.3%
・財産収入	0.2%

その他 0.9%

◆ 町民一人（一世帯）当たりの町税負担額 ◆

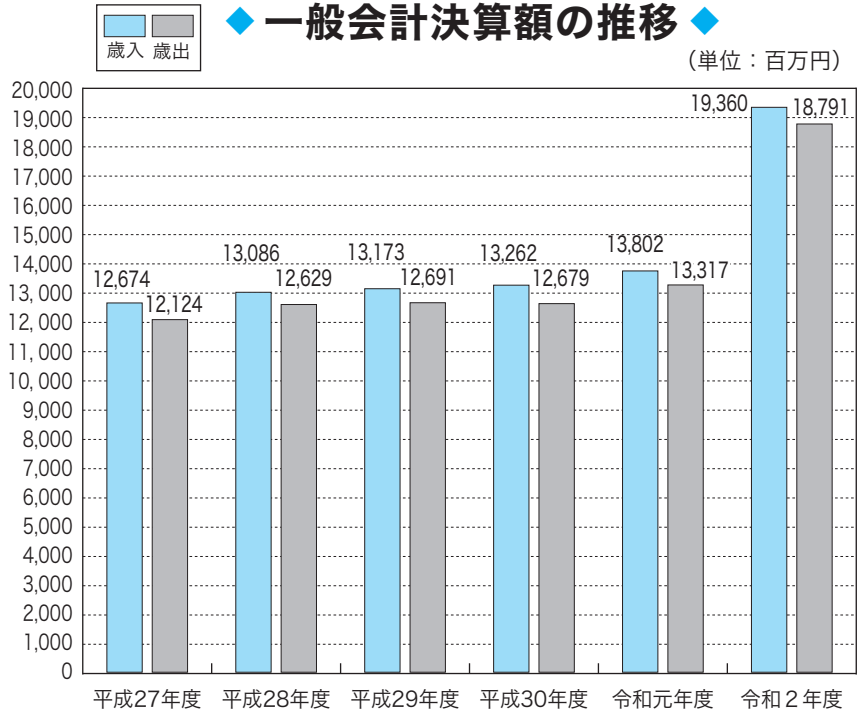
（単位：円）

税金の区分	一人当たりの負担額	一世帯当たりの負担額
町民税	63,049	151,698
固定資産税	77,788	187,159
軽自動車税	2,782	6,694
町たばこ税	6,471	15,571
都市計画税	5	13
合計	150,095	361,135

R3.3.31現在 住基人口：38,985人
世帯数：16,203世帯

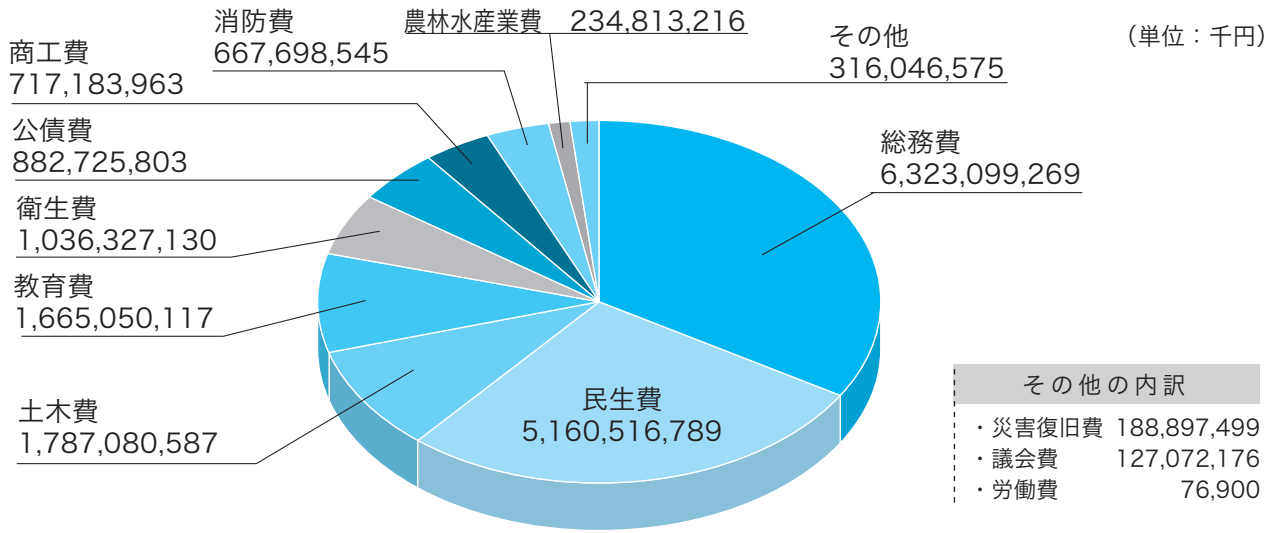
◆ 一般会計決算額の推移 ◆

（単位：百万円）



歳出の内訳

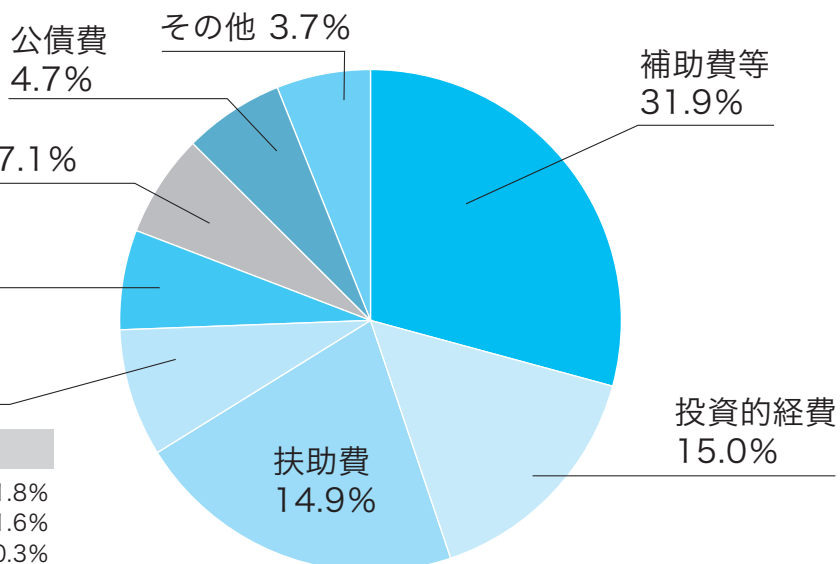
合計187億9,054万2千円



その他の内訳

- ・災害復旧費 188,897,499
- ・議会費 127,072,176
- ・労働費 76,900

歳出の内訳
（性質別経費）



その他の内訳

- ・投資及び出資金・貸付金 1.8%
- ・積立金 1.6%
- ・維持補修費 0.3%

◆ 特別会計の決算状況 ◆

会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険特別会計	42億297万9千円	41億1,805万8千円	8,492万1千円
奨学資金特別会計	275万円	275万円	—
介護保険事業特別会計	33億75万9千円	31億7,045万9千円	1億3,030万円
後期高齢者医療特別会計	4億7,271万円	4億6,993万5千円	277万5千円

◆ 水道事業会計の決算状況 ◆

収益的収入	収益的支出	特別利益	特別損失	純利益
6億6,147万7千円	5億1,801万1千円	2千円	43万2千円	1億910万6千円
資本的収入	資本的支出	※収支不足額		
1億8,158万5千円	5億1,542万円	3億3,383万5千円		

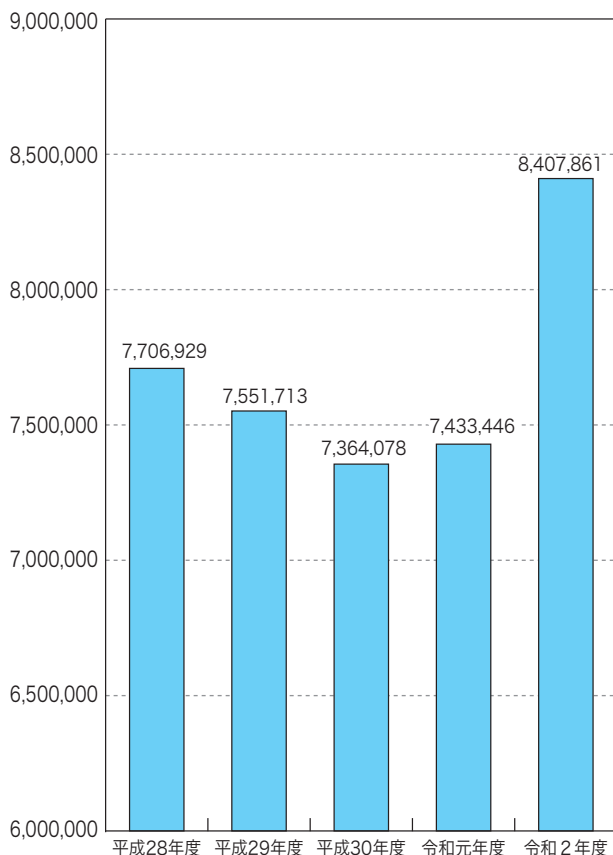
※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんしました。

◆ 下水道事業会計の決算状況 ◆

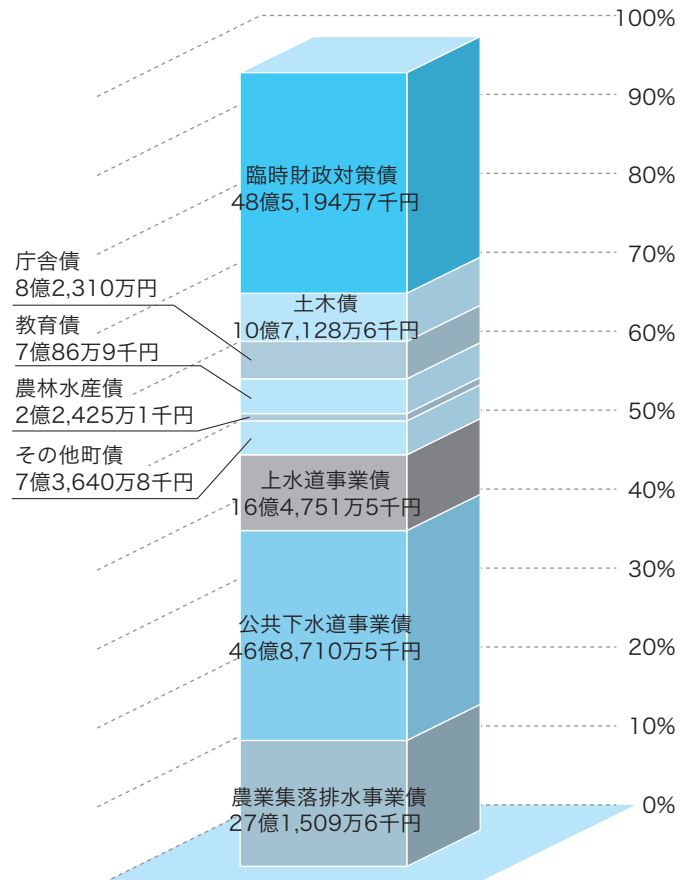
収益的収入	収益的支出	特別利益	特別損失	純利益
16億3,735万6千円	13億5,795万8千円	2千円	568万3千円	2億2,537万6千円
資本的収入	資本的支出	※収支不足額		
7億8,565万2千円	14億3,555万3千円	6億6,254万9千円		

※資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんしました。

◆ 地方債現在高の推移 ◆



◆ 地方債現在高(令和2年度末現在) ◆



壬生町の財産 町有財産

町の所有に属するあらゆる財産のことで、土地や建物・有価証券などの公有財産、特定の目的のために積立や運用を行う基金、金銭の給付を目的とする町の権利である債権、町が使用するために保管している備品や消耗品などがあります。主な財産は次のとおりです。

基金 50億3,121万6千円

町が条例に基づき設置するもので、ある目的のために財産を維持し、資金を積立てるための基金と、定額の資金を運用するための基金の2種類に大別されます。

財政調整基金 11億3,126万8千円

年度間の財源のバランスをとることを目的とした積立基金で、ある年度に税金の収入が大きく減少したり、災害の発生により突発的な支出が生じる場合などに備えて、決算剰余金が生じた年度などに積み立てておく基金です。

減債基金 5億1,774万5千円

町の借金である地方債の返済に充てることを目的とし、地方自治法に基づいて設置されている基金です。この基金により、収入の減少があっても計画的に地方債の返済を行うことができます。

庁舎建設基金 14億6,570万7千円

ある目的のために資金を積立てる基金の一つで、庁舎の建設資金に充てるために設置されています。

土地 1,511,148.05㎡

主なものとしては、総合公園、聖地公園、各小中学校の敷地、総合運動場などがあります。

建物 144,711.71㎡

主なものとしては、役場庁舎、清掃センター、おもちゃ博物館、町営住宅、各小中学校の校舎、中央公民館などがあります。

出資による権利 3,827万8千円

公有財産の一つで、公益法人や株式・有限会社等の出資又は出えんに伴う町の権利のことで、財団法人等に対する出えん金も含まれています。

並木杉 1本

特別天然記念物である日光杉並木街道を保護するため、平成10年度よりオーナーになっています。

令和2年度健全化判断比率等の状況

平成19年6月、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、全ての地方公共団体において平成19年度決算から財政指標（健全化判断比率及び資金不足比率）の公表が義務付けられました。さらに、平成20年度決算から早期健全化基準及び財政再生基準、経営健全化基準を超える団体は財政健全化計画等の策定が義務付けられ、早急に財政の改善に取り組むこととなりました。

ここでは、令和2年度決算に基づく町の健全化判断比率等の状況をご報告します。

●健全化判断比率

項目	数値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	13.74	20.00
連結実質赤字比率	—	18.74	30.00
実質公債費比率	5.8	25.0	35.0
将来負担比率	—	350.0	350.0

※「—」は資金不足を生じていないため、数値は該当なしを表しています。

●資金不足比率

公営企業会計	数値	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
下水道事業会計	—	20.0

※「—」は資金不足を生じていないため、数値は該当なしを表しています。

実質赤字比率	……………	一般会計等（普通会計）の実質赤字の標準財政規模に対する比率
連結実質赤字比率	……………	全会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率	……………	一般会計等（普通会計）が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率
将来負担比率	……………	地方債の残高をはじめ一般会計等（普通会計）が将来負担すべき実質的負債の標準財政規模に対する比率
資金不足比率	……………	公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率
早期健全化基準（経営健全化基準）	……………	数値がこの基準以上になると財政健全化計画（経営健全化計画）の策定が義務づけられ財政の改善に取り組むこととなります
財政再生基準	……………	数値がこの基準以上になると財政再生計画の策定が義務づけられ確実な財政の再生に取り組むこととなります

令和2年度の主な事業実績 (一般会計)

●議会費 127,072千円

議員研修事業	1,270千円
議会だより発行事業	3,852千円

●総務費 6,323,099千円

公共施設安心安全確保事業	4,778千円
おもちゃ博物館リノベーション事業	60,280千円
1市2町連携プロジェクト	8,713千円
第6次総合振興計画後期基本計画等策定事業	11,770千円
特別定額給付金給付事業	3,929,799千円
いきいきふれあい応援事業	1,559千円
新庁舎建設事業	799,513千円
新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金費	19,857千円

●民生費 5,160,517千円

国民健康保険特別会計繰出金	338,806千円
後期高齢者医療費	377,251千円
後期高齢者医療特別会計繰出金	104,413千円
奨学生応援給付金給付事業	1,950千円
フレッシュ食材で元気アップ事業	1,004千円
介護保険事業特別会計繰出金	507,476千円
ウィズコロナいきいきシニア事業	5,655千円
障害者自立支援給付事業	726,262千円
子どものための教育・保育給付事業	1,140,547千円
放課後児童健全育成事業	111,624千円
放課後児童クラブ施設整備事業	82,708千円
児童手当扶助事業	579,522千円
子育て世帯への臨時特別給付金支給事業	50,752千円
休校サポート給付金給付事業	21,935千円
ひとり親家庭食事サポート事業	2,324千円
新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業	6,751千円
こども医療費助成事業	129,533千円

●衛生費 1,036,327千円

医療・介護従事者応援事業	4,276千円
感染対策医療提供体制構築事業	29,000千円
インフルエンザ予防接種臨時推進事業	5,250千円
ワクチン接種体制確保事業	15,462千円
母子予防接種事業	67,311千円
新生児ウェルカム臨時応援金給付事業	20,900千円
こどもインフルエンザ予防接種臨時推進事業	8,073千円
ごみ収集及び運搬業務委託事業	93,227千円
不燃・粗大ごみ等中間処理業務委託事業	93,847千円
清掃センター基幹的設備改良事業	60,556千円

●農林水産業費 234,813千円

新規就農者支援事業	10,025千円
豚コレラ侵入防止緊急支援事業	1,562千円
多面的機能支払事業	28,358千円
下稲葉地区圃場整備推進事業	47,830千円

●商工費 717,184千円

新型コロナウイルス感染拡大防止休業協力金事業	12,550千円
中小企業融資制度事業	360,151千円
産業振興奨励事業	131,430千円
ウィズ・コロナ安全安心対策事業	20,419千円
ブランド推進事業	1,514千円
トリップサポート事業	6,344千円
おもちゃ博物館改修等工事	24,112千円

●土木費 1,787,081千円

町道修繕事業	126,057千円
六美町北部土地区画整理支援事業	290,229千円
国谷駅前広場整備事業	9,120千円
下水道事業会計負担金	421,476千円
下水道事業会計補助金	216,905千円

●消防費 667,699千円

石橋地区消防組合負担金	585,395千円
災害対策事業	2,078千円
避難施設安心安全確保事業	12,553千円

●教育費 1,665,050千円

外国語指導助手配置事業	24,166千円
教育施設安心安全確保事業	19,479千円
小学校施設改修等工事	140,611千円
情報教育推進事業	230,623千円
中学校施設改修等工事	64,339千円
情報教育推進事業	110,222千円
栃木国体開催準備事業	3,904千円

●災害復旧費 188,897千円

農業用施設災害復旧事業	55,132千円
農地災害復旧事業	57,784千円
道路橋梁災害復旧事業	26,367千円
公園施設災害復旧費	29,139千円
保健体育施設災害復旧事業	20,475千円

町民目線により 事業を改善します



本町では前年度に実施した事業を評価し、時代の町民ニーズに応じた改善を図っています。
令和3年7月14日、15日、21日に壬生町行政外部評価委員会を開催し、評価対象事業に対する提言をいただきました。その提言に基づき、担当課が改善案を作成し、町長が委員長を務める壬生町行政内部評価委員会において、各事業の方針が決定しましたのでお知らせします。

1 所属部長評価

人件費・事務費・負担金等を除いた予算事業から、毎年度80事業程度を選定し、4年間で全事業を評価・改善出来るように図っています。本年度は、78事業が対象です。

◆評価の流れ

事業を担当する職員が事業の目的・現状を調書に記載、所属課長は担当者を交え、評価を行います。



調書内容に基づき、所属部長が評価を行います。



所属部長・所属課長の評価をもとに、事業の方向性を決定し、事業改善を図ります。

◆所属部長評価結果

A評価（事業継続）	55事業
B評価（経費削減に努め事業継続）	19事業
C評価（事業縮小・再構築の検討）	4事業
D評価（事業廃止・凍結の検討）	0事業

2 行政外部評価委員会（町民目線で事業を審議し、改善案等を提言する委員会）

対象事業から6事業を選定し、町民の代表等から構成される壬生町行政外部評価委員会で、町民目線での審議及び改善に向けた提言をいただきました。

◆委員構成（8名）

中村祐司 会長（宇都宮大学教授）、町民代表7名

◆対象事業（6事業）

- ①ふるさと応援寄附金推進事業
- ②個人番号カード交付事業
- ③児童館管理運営事業
- ④かんぴょう生産振興事業
- ⑤安塚駅西自転車等駐車場管理事業
- ⑥各種講座等開催事業



3 行政内部評価委員会（町長を中心とした、今後の事業方針を決定する委員会）

行政外部評価委員会からの提言に基づき、事業担当課が改善案を作成し、町長が委員長を務める壬生町行政内部評価委員会で、今後の事業方針等について審議しました。

◆委員構成（9名）

町長、副町長、教育長、各部長、会計管理者、教育次長

今後の事業方針は、次頁になります。

番号	事業名（課・係名）	決定方針 内容
1	ふるさと応援寄附金推進事業（総合政策課企画調整係）	<p>「企業版ふるさと納税制度」も含め、積極的に事例等の収集・研究を行い、返礼品数の増加に向けた公募の実施やみぶブランド品との連携強化に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■各ふるさと納税ポータルサイトの返礼品掲載数の平準化を行い、ポータルサイトの充実を図ります。 ■町の認知度向上に繋がるよう、既存の返礼品のPRに加え、新たな返礼品の調達に努めます。 ■企業版ふるさと納税の制度周知等に努めます。
2	個人番号カード交付事業（住民課管理係）	<p>オンライン申請補助端末「マイナ・アシスト」を活用し、更なる交付率の向上を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■個人番号カード取得による町民目線でのメリットの周知に努めます。 ■役場窓口による個人番号カードの申請受付に加え、公民館、企業、商業施設等での申請受付を検討します。
3	児童館管理運営事業（こども未来課児童館）	<p>施設の老朽化等を踏まえ、利用者のニーズを把握し、今後の児童館のあり方を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■中・高校生が児童館での活動に参画し、地域住民がボランティアとして参加できる場の創出に努めます。 ■子育て関連施設との併設など、子ども達と地域が交流できる施設整備を検討します。
4	かんぴょう生産振興事業（農政課農業振興係）	<p>歴史あるかんぴょう生産を絶やさぬよう、生産者支援等を継続するとともに、かんぴょうのPRや消費拡大の推進に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■かんぴょうを使った壬力ある商品のさらなる充実を目指して、農（かんぴょう生産）と商（商品開発）の連携強化に努めます。 ■かんぴょうのPRや消費拡大に取り組む関係機関と連携を図り、インターネットやSNS等を積極的に活用することで、PR活動の強化を図ります。
5	安塚駅西自転車等駐輪場管理事業（都市計画課都市整備係）	<p>駅周辺的美観と交通安全を確保し、利用者のニーズ等を把握しながら、安心安全で適正な駐輪場の管理運営に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■学生数の推移に注視し、民営駐輪場と連携を取りながら利用者のニーズに柔軟に対応します。 ■駐輪場や放置自転車の防止について、広報誌・町公式ウェブサイト・看板等で周知を図ることにより、駅周辺の交通安全と美観の保護に努めます。
6	各種講座等開催事業（生涯学習課管理運営係）	<p>各世代の学習意欲・傾向の情報を収集し、開設講座の充実に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■各世代の興味関心事について情報収集を行い、週末や夜間に講座を開催するなど、幅広い世代が参加できる講座の運営に努めます。 ■高齢者の男性をターゲットとした、日常生活に実用的で有用性のある講座を開催し、学問の学び直しの場の提供に努めます。



あいだきくお

相田喜久夫氏が関東管区行政評価局長表彰を受賞

8月6日(金)、行政相談委員の相田喜久夫氏が関東管区行政評価局長表彰を受賞されました。相田喜久夫氏は、平成23年に委嘱され、10年間の長きにわたり、住民の方々からの行政に関する苦情や要望を聞き、その解決や実現を推進する行政相談活動をボランティアで行っており、その功績を称え表彰されました。



左から 仲里所長(栃木行政監視行政相談センター) 相田氏 小菅町長 桑川氏

かみなが

祝百寿 神永クマさん 100歳おめでとうございます

8月11日(水)に迎えられたため、訪問しお祝い状と花束を手渡し、長寿をお祝いしました。

神永さんは、1～9の数字を入れる「ナンプレ」というパズルをやっており、町長との会話を楽しんでいました。また、月1回娘さんやお孫さんと小山までランチに出向き、ヒレカツやお刺身を食べるほどお元気で、お話をしている姿が凛としていました。

これからもお元気で長生きをしていただきたいと思います。



左から 小菅町長 神永クマさん

壬生町では、100歳を迎えられた方に、敬老事業として長寿を祝っております。

「コストコホールセール ジャパン株式会社様」と立地協定を締結しました

8月27日(火)、立地協定を締結しました。地域貢献や災害時の協力体制について、基本的事項を確認し合いました。



左から 小菅町長 福田富一知事 ケン・テリオ代表取締役

壬生町少年指導員退任者に感謝状が贈呈されました

8月26日(木)に、長きにわたり壬生町少年指導員を務め、青少年の育成活動を推進し、壬生町の青少年健全育成に多大な貢献をされた八木裕子氏、中川幸代氏へ、その功績を称え小菅町長より感謝状と記念品が贈呈されました。



左から 小菅町長 中川幸代氏 八木裕子氏 落合義治氏

壬生町体育協会：スポーツ大会で活躍した選手を表彰

8月26日(木)、壬生町体育協会(松本幸三会長)は、令和2年度の大会で活躍した選手を表彰しました。

表彰された方は下記のとおりです。

体育協会表彰者(令和2年度内実績に基づく) 敬称略

氏名: 倉島 大熙

大会名: 第18回全国ホープス選抜卓球大会





まちトピ

全国初優勝! NPBガールズトーナメント2021全日本女子学童軟式野球大会



左から 小菅町長 福富心愛選手 福富真由弥さん 田村教育長

7月31日(土)～8月5日(木)まで、愛媛県松山市で開催されたNPBガールズトーナメント2021全日本女子学童軟式野球大会に、栃木代表チーム「栃木スーパーガールズ」のメンバーとして選抜され、出場した安塚小6年の福富心愛選手(安塚クラブ所属)が、町長、教育長に全国初優勝の報告に訪れました。

福富選手は、期間中の全5試合に守備セカンドで出場、大会初優勝に貢献しました。今後の更なる活躍が期待されます。

壬生論語青少年・町民の主張作文コンクール並びに発表大会

8月7日(土)、第18回全国藩校サミット壬生大会プレイベント 壬生論語青少年・町民の主張作文コンクール並びに発表大会を開催しました。この大会は、論語を通して現代社会や日常社会、自身の生き方等を再確認し、よりよい社会づくりに貢献することを目的としています。今大会は全応募作品1,522点の中から選考会議を経て選出された16名が参加し、最優秀賞に木村愛菜さん(壬生小学校)、優秀賞に柏倉みのりさん(南犬飼中学校)、福田杏奈さん(壬生小学校)がそれぞれが受賞しました。なお、この3名の発表者には、本年11月に行われる全国藩校サミット壬生大会で発表していただきます。



左から 木村愛菜さん(最優秀賞) 寺内進氏(壬生論語検定実施委員長、第18回全国藩校サミット壬生大会実行委員長)



町民等へ感染防止対策の呼びかけをおこないました



左から 末永栃木県副知事 小菅町長

町長と町職員で結成したキャラバン隊が、緊急事態宣言中の朝の通勤時間帯3日にわたり、町内でも交通量の多い場所において、町民の皆様に対し、不要不急の外出自粛や基本的感染防止対策の徹底等、呼びかけをおこないました。

また、9月2日(木)の夕方には、県・町共同で、おもちゃのまちコープの店舗出入口とおもちゃのまち交差点において、呼びかけをおこないました。

下野市との交流会を行いました。

7月18日(日)に太平少年自然の家にて下野市ジュニアリーダーズクラブとの交流会を行いました。当日は壬生町の会員9名(高校生以上6名、中学生3名)と下野市会員19名(高校生以上6名、中学生13名)が参加しました。

午前中にウォークラリーを行い、午後にはお弁当を食べた後で、クラフトのスプーン作りを行いました。最初は緊張した面持ちでしたが、午前中に行ったウォークラリーの班を中心として、昼食後は活発にコミュニケーションをとれるようになり、午後のクラフト活動では互いに教え合うなど、次第に打ち解けていく様子が見受けられました。

参加した会員たちからは、「山登りがとてもきつかった。足がいたい。フォーク作りが楽しかった。他市のボランティアの方々と話すことができて楽しかった。同期が少なくてしんどかったが、打ち解けることができた。」「初めて下野市との交流会で思い出ができました。汗がたくさん出てとても疲れたけれど、その分遊んだりフォーク作りをしたりなどで疲れが吹っ飛びました。」「今日は山を登ったり、フォークづくりをしたりすごく楽しかったです！特に思い出に残っているのは、山を登ってウォークラリーをしたことです。暑くて疲れたけど、班の人と仲良くなれたし、楽しみながらクイズを解くことができました。達成感を感じました！きれいな景色を見れて最高でした!!」などの感想をいただきました。今後も地域活動に励む子どもたちの豊かな体験が増えるような機会を創出できるよう取り組んでいきたいと思っております。ご参加ありがとうございました。



保護者・地域の皆さんへ

これからも中学生及び青少年の地域活動への参画に向けた取り組みにご協力をお願いします。



壬生町教育委員会ホームページでもふるふるMibuJLCによる地域活動の情報を発信しています

壬生町教育委員会生涯学習課

検索

今月の

壬生論語古義抄

64

新しい論語素読のテキスト『壬生論語古義抄』から、
章句を紹介いたします。

【七九】

子の曰く、人遠き慮り無きときは、
必ず近き憂い有り

(衛霊公第十五)

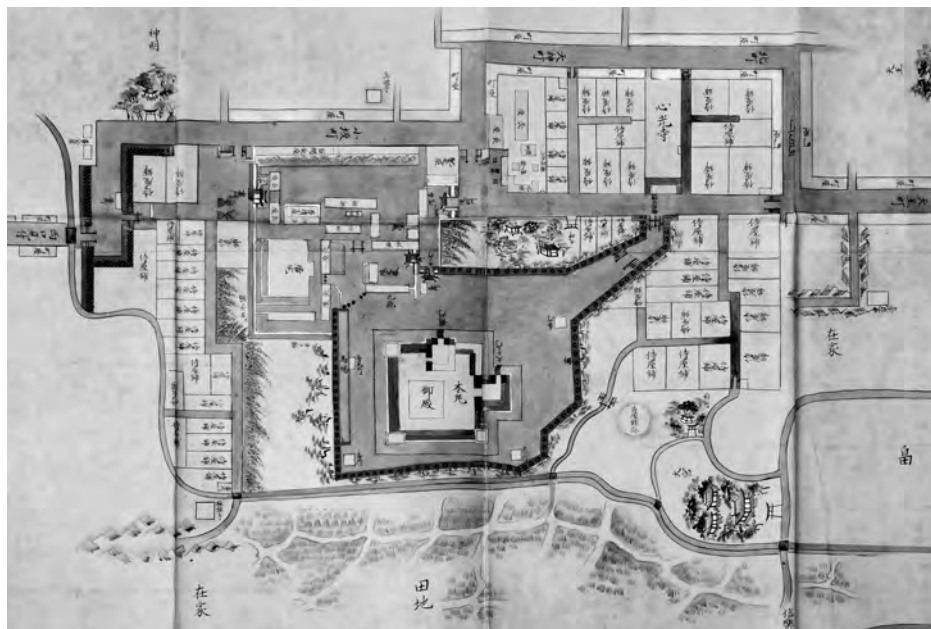
先生が言われた。「人は、遠い先々のことへの配慮がない時に、必ず身近な心配事が起きるものだ。」

【みぶまるから一言】

この言葉は、「身近なことにはかり気を取られて、将来のことを考えないで行動していると、いつか必ず身近に災いごとが起きてしまう。」ということをお教えてくれているね。地球の温暖化や異常気象もその一例かもしれないね。



毎週土曜日午前9時から10時まで、歴史民俗資料館で、この『壬生論語古義抄』を使った素読の教室《壬生論語古義塾》を開催しています。



水口城下図



伊藤東涯



伊藤仁斎



鳥居忠英

会期：10月20日(水)～11月21日(日)

《鳥居家三君 (元忠・忠英・忠挙) 展》

学芸員によるミュージアム・トーク

10月23日(土)・11月13日(土)
各日午後2時から(30分程度)
※参加ご希望の方は展示室入口にお集まりください。
※コロナ禍のため、トークを変更または中止することがありますので、ご理解のほどお願いします。

◆休館日 月曜日・祝日
◆開館時間 午前9時～午後5時
(但し、火曜日は午後1時～5時)
◆観覧料 無料
◎問合せ 歴史民俗資料館学芸係 ☎(82)8544

歴史民俗資料館では、このたび全国藩校サミット壬生大会の開催を記念し「鳥居家三君(元忠・忠英・忠挙)」展を開催します。
当館では、記念展に先立ち「壬生城―聖地日光への玄関口―」「壬生の剣士―幕末最強のサムライ―」「壬生の医士―幕末最強のドクター―」を開催し、鳥居元忠以来の家訓「文武両道」の精神を紹介しました。
今回の「鳥居家三君」展では、大名鳥居忠英と学者 伊藤仁斎のかかわりを中心に紹介します。
壬生藩校の特筆すべきことは、小藩ながらその創設が正徳3(1713)年と全国的にみてもかなり古く、下野11藩の藩校の中では群を抜いて、100年から150年も早く創設されたことです。
それでは壬生藩になぜこんなに早い時期に藩校ができたかと疑問が生じるでしょう。この疑問に答えてくれるのが、創設者である藩主鳥居忠英です。忠英は家塾(学問所)設立の前年、正徳2年前任地である近江国水口藩(滋賀県甲賀市)から、壬生へ国替えを命じられ入封してきました。学問好きの

忠英は文教政策にも見識を持ち、壬生に来るとすぐに(学問所)の設立にとりかかりました。その学問を尊ぶ精神は、京都に近い水口藩時代に培われました。
忠英が水口藩主の頃、京都堀川に伊藤仁斎とその子東涯あづががおり、『論語』『孟子』の二書を徹底的に学び、ただひたすら『論語』を読みぬくことが重要という仁斎学(古義学)を唱え、その場所の名から堀川学派とも呼ばれていました。
忠英は仁斎を京都から水口城に二度招いて講義を受けています。さらに忠英が死去すると、忠英の墓碑銘の撰文をその子東涯に頼んでいます。これらのことは、いかに忠英が伊藤仁斎・東涯父子に心酔し、学問好きな藩主であったかを物語ります。その後、6代藩主忠挙は、江戸藩邸に学舎(自成堂)を設置し、城中の(学問所)を拡充し藩校(学習館)としました。
本展では、大学者 伊藤仁斎の水口訪問から藩校(学習館)の成立までを紹介し、また開催記念展として壬生町精忠神社様のご協力により家祖 鳥居元忠公の遺宝も合わせて公開します。

子育て支援センター

活動紹介



ひよこ

場所：壬生町壬生丁281
(児童館内)
☎(82)3309
月～土 午前9時～午後4時30分

子育て応援しています!

子育て支援センターは0歳から就学前の児童とその保護者が気軽に利用できる施設です。

つばめ

場所：壬生町安塚1179-1
☎(86)0132(遊びの広場・ファミサポ)
☎(25)7773(一時預かり・利用者支援相談)
月～土 午前9時～午後4時30分

コロナ禍でたくさんのストレスを抱えながらの子育てになっていませんか?子育て仲間と心を寄り添い合いながら、一緒に楽しい時間を過ごしましょう。ひよこことつばめが子育てを応援します!



あそびの広場



親子ピクス



交通安全教室

講習会

ベビトレヨガ



産後の骨盤ストレッチ



はみがき講習会



成長記録会



おひさまパーク 《つばめ庭》



つばめの活動

地域交流事業 《七夕の集い》 ★南犬飼地区公民館の方々と★



織姫さんと彦星さんと一緒に



お散歩行ってきます

織姫さんと笹飾り

一時預かり保育



おいしいね♡



★つばめの事業について★

壬生町ファミリー・サポート・センター 《子育てを頑張っている保護者の皆様のお手伝いをします》

○受付時間 月～金曜日 午前9時～午後4時30分

二人なサポートができます

★保育施設や習い事の送迎 保護者のリフレッシュ等の預かりetc…まずは、ご相談ください！

※登録後のご利用となります。

(電話にて来所日を予約⇒来所⇒ファミサポ内容確認⇒必要書類の記入⇒登録完了⇒会員証発行)



～安全と安心の為に～
万が一の事故に備え、会員は補償保険に加入します。保険料はセンターが負担します。

一時預かり保育事業 《保護者のやむを得ない事由、リフレッシュ等、一時的な預かり保育をします》

○対象児童 壬生町在住で保育園や幼稚園に在籍していない月齢4か月～3歳までの健康な乳幼児

○保育時間 月～金曜日 午前9時～午後5時

○保育料金 1日2,000円 利用時間が4時間以下の時は1,000円

○利用回数 お子様1名につき月5回まで

※登録後のご利用となります。(必要書類の記入⇒面接⇒登録完了)

登録希望の
まずは
お電話を！



利用者支援員事業 《利用者支援員が子育てに関する相談に応じます》

○利用日時 月～金曜日 午前9時～午後4時30分

○相談方法
・子育て支援センターつばめにて遊びの広場にて相談
・手軽な電話での相談 ・つばめ相談室にて個別での相談
・子育て支援センターひよこや児童館でもお受けします。

※相談は無料です。相談内容の秘密は守ります。



壬生町長・壬生町議会議員選挙

投票日

令和4年

3月27日(日)

壬生町選挙管理委員会（9月1日開催）で、令和4年4月15日任期満了の壬生町長選挙及び壬生町議会議員選挙の投票日が決定しました。

※立候補予定者説明会、選挙についてのお知らせは、随時広報みぶや壬生町公式ウェブサイトにて今後お知らせします。



選挙運動費用の公費負担制度について

立候補しやすい環境を整えることを目的に、お金のかからない選挙の実現を目指し、候補者の負担を減らし、資産の多少にかかわらず立候補者の機会均等を図るため、国または地方公共団体が選挙運動費用を公費で負担する（選挙公営）制度です。

公職選挙法の改正により町村の選挙公営制度が拡大され、「選挙運動用自動車の使用」、「選挙運動用のビラの作成」及び「選挙運動用ポスターの作成」にかかる費用を公費負担の対象とすることが可能となりました。

町では「壬生町議会議員及び壬生町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」を制定し、選挙運動費用の一部を町が負担することになりました。

また、選挙公営制度の拡大の1つとして壬生町議会議員選挙でビラの頒布ができるようになったとともに、壬生町議会議員選挙にも供託金制度が導入されました。

公費負担の内容

選挙運動用自動車の使用

公費負担の種類	公費負担の対象	限度額	
一般運送契約	選挙運動用自動車として使用された各日の料金の合計額 (1日について1台に限る)	64,500円/日	
個別契約	①自動車の借入	選挙運動用自動車として使用された各日の料金の合計額 (1日について1台に限る)	15,800円/日
	②燃料代	選挙運動用自動車に供給した燃料代の代金	7,560円×日数
	③運転手の雇用	選挙運動用自動車の運転に従事した各日の報酬の合計額 (1日について1台に限る)	12,500円/日

※候補者は「一般運送契約」と「個別契約」のいずれかを選択することになります。

※限度額を定額で支給するものではなく、限度額の範囲内で実際にかかった費用を町から業者に支払います。

選挙運動用ビラの作成

公費負担の対象	公費負担の限度額
選挙運動用ビラの作成	町長：5,000枚 議員：1,600枚 1枚 7円51銭×作成枚数

※限度額を定額で支給するものではなく、限度額の範囲内で実際にかかった費用を町から業者に支払います。

■選挙運動用ポスターの作成

公費負担の対象		公費負担の限度額
選挙運動用ポスターの作成	ポスター掲示場数 (95か所)	1枚 3,794円×作成枚数 95枚

※限度額を定額で支給するものではなく、限度額の範囲内で実際にかかった費用を町から業者に支払います。

※壬生町長・壬生町議会議員選挙の選挙運動期間は5日間です。



供託金制度とは？

選挙に立候補する際に、法務局へ決められた金額を供託します。

当選もしくは供託物没収点以上であれば返還されます。

供託物没収点以上の得票数に達していない場合、供託金は没収となり、公費負担も対象外となります。

【供託金の額】 壬生町長選挙は50万円、壬生町議会議員選挙は15万円です。

選挙公報を発行します！

壬生町選挙管理委員会では令和4年3月の壬生町長・壬生町議会議員選挙から選挙公報を発行します。選挙公報とは候補者の氏名、経歴、政見、写真等を掲載したもので、有権者にとって候補者の政策や人柄を知るための重要な手段の一つです。

選挙公報は、新聞折込で配布します。役場住民課ロビー、稲葉・南犬飼出張所等にも設置するほか、期日前投票所にも備え付ける予定です。

また、壬生町公式ウェブサイトへにも掲載予定です。

パブリック・コメントのお知らせ

「選挙期日における投票時間の見直し(案)」 に対してご意見をお聞かせください

1. 実施理由・目的

壬生町選挙管理委員会では、今まで執行された選挙において、期日前投票が定着してきていること、投票立会人の負担の軽減、県内市町の状況等を踏まえ、令和4年3月27日執行予定の壬生町長及び壬生町議会議員選挙から、現在、午後8時までとしている投票日当日の投票時間を、午後7時までとし、投票時間を1時間繰り上げます。併せて、選挙人の更なる利便性向上を図るため、期日前投票所を1か所増設します。

2. 募集期間

10月1日(金)～10月29日(金)

3. 意見を提出できる方

町内に住所を有している方

4. 「選挙期日における投票時間の見直し(案)」の閲覧方法

以下の場所でご覧いただけます。

- ① 壬生町選挙管理委員会（総務課内）
- ② 稲葉出張所
- ③ 南犬飼出張所
- ④ 壬生町公式ウェブサイト

5. 意見提出方法

パブリック・コメント記入用紙（壬生町公式ウェブサイトおよび閲覧場所に設置）により、次のいずれかの方法で提出してください。いずれの場合も、あて先は「壬生町選挙管理委員会」宛でお願いします。

- ① 郵送（〒321-0292 壬生町通町12-22）または持参（土日・祝日は除く）
- ② FAX (82)8262
- ③ 電子メール soumu@town.mibu.tochigi.jp

6. 意見等の取扱い

提出されましたご意見の概要及び検討結果につきましては、壬生町公式ウェブサイトに公開します。併せて壬生町選挙管理委員会で閲覧することができます。※ご意見をいただいた方の氏名等の公開及びご意見に対する個別の回答はしません。また、ご意見内容が類似する場合は取りまとめて公開する場合があります。

国体通信



みなさんは『炬火』を知っていますか？

炬火とは、オリンピックの「聖火」にあたるものです。オリンピックでは、オリンピアにて鏡で太陽光を集めて採火しますが、国体の炬火は栃木県内の各市町において様々な方法で採火した火を国体の開会式で炬火台にひとつに集火し、国体開催期間中の選手たちを見守ります。

壬生町におきましても、来年に採火式を計画していますので、楽しみにしてください。

いちご一会とちぎ国体壬生町ボランティア募集について

いちご一会とちぎ国体壬生町実行委員会では、現在、大会の成功に向けて一緒に活動していただけるボランティアを募集しています。募集内容は、リハ大会や本大会の期間中、全国から訪れる多くの皆様をおもてなしの心で温かくお迎えする運営ボランティアと国体開催の機運を盛り上げるため、イベント等で様々なPR活動を行っていただく広報ボランティアとなります。

町民一人ひとりが、それぞれの立場で積極的に参加し、町民総参加のもと一丸となって、みなさまとともに盛り上げていく国体を目指していますので、多くの方々の参加をお待ちしています。

詳しくは、いちご一会とちぎ国体壬生町実行委員会公式ウェブサイトをご覧ください。

花苗プランターを設置しました

いちご一会とちぎ国体のPRとして、地元の方のみならず、地元の団体のみなさまのボランティアでのご協力により、安塚駅前広場（花愛好会）、おもちゃのまち西口駅前広場（チームOW）、国谷駅西口ロータリー（至宝町南自治会）、役場入口に花苗プランターを設置しました。お近くにお寄りの際には、ぜひご覧ください！



町役場本庁



おもちゃのまち駅



国谷駅



安塚駅

★今後の国体イベントをお知らせします。

10月16日(土) 国体1年前イベント (オンライン開催)

今後も、国体イベント情報など、いちご一会とちぎ国体壬生町実行委員会公式ウェブサイト (<https://www.mibu-kokutai.jp>) にて掲載していきます。



◎問合せ

いちご一会とちぎ国体壬生町実行委員会事務局（町国体推進室）
〒321-0214 栃木県下都賀郡壬生町大字壬生甲3828番地（壬生町総合運動場管理棟2F）
☎(28)7810 FAX(28)7811

中学生および青少年による地域活動の推進

次代を担う中高生のため、心がホッコリあたたまり、
将来の自分を見つめられるような講座を行いました!!

発行:壬生町教育委員会事務局生涯学習課
〒321-0292 壬生町通町12-22
☎(81)1873 FAX(82)0935
E-mail: gakusyu@town.mibu.tochigi.jp



ウェブサイト

広報版

ハートふる.るdays 第1弾 (ボランティアスクール)

未来の自分のための心あたたまる3日間

期 日: 7月25日(日)

参加者: 町内中学生 22名

講 師: 日本赤十字社栃木県支部

企 画: 壬生町社会福祉協議会

内 容: 応急手当を学ぼう(胸骨圧迫のしかた、AEDの使い方)、人権講話など



【参加した中学生の声】

- 人が倒れていたら、見て見ぬふりをせず、しっかりと行動しようと思いました。コロナの3つの顔を知ることができて良かったです。「病気」「不安」「差別」の連鎖を断ち切りたいと思いました。
- 今まで知らなかったことを色々を知ることができたので、もし人が倒れていたら、この経験を生かして助けてあげたいと思いました。また、このような機会があったら参加したいです。
- 応急手当(胸骨圧迫のしかた、AEDの使い方)などの仕方が分かりました。知らなかったこともたくさんあったので、とても勉強になりました。

期 日: 7月31日(土)

参加者: 中学生および高校生

講 師: 子育て支援グループ「ポケット」

内 容: 「ポケット」ウォーターフェスティバル
(8/27) 準備(読み聞かせ、工作など)



【参加した中学生の声】

- 「ポケット」の皆さんとたくさん話げできました。とても楽しい2時間でした。
- 今回、初めて参加しましたが、とても楽しかったです。本番が今からとても楽しみです。



★ホームページでも中学生・青少年の地域活動の情報を発信しています! ➡

壬生町教育委員会生涯学習課

閉庁記念連載企画



来年5月に現在の壬生町役場庁舎が閉庁となります。それにあたり、小菅一弥町長、清水英世前町長にインタビューを行い、平成元年から令和2年の32年間にわたる壬生町発展のカギとなる出来事を振り返りました。2回目となる今回は、清水前町長に「おもちゃ博物館」についてお聞きしました。

【聞き手】下野新聞社下野支局長 野村 明敏氏 のむら あきとし

遊べる博物館

清水英世前町長

「おもちゃ博物館」

■町を代表する観光施設になっている『おもちゃ博物館』の建設にはどんな経緯があったのですか。

『おもちゃ博物館』建設は、楡井前町長時代の構想を引き継いだものです。竹下内閣の「ふるさと創生1億円事業」を受けて取り組んだ事業でした。トミーやバンダイなどおもちゃメーカーがある町の特性を生かした「まちづくり」を推進しようということだったと思います。楡井さんが下地を作っておいてくださったので、私はどこにどんな風につくるか考えればよかったです。さらに、日本輸玩具登録協会との全面的な協力が得られ、約3万点のおもちゃが無償貸与され、建設計画推進に弾みがつきました。

私は県教育委員会時代に、県の子ども総合科学館の建設に関与していました。あの施設が成功したのは、子どもたちが展示物に触れられるようにしたことでした。それで私は建設するに当たって、『おもちゃ』を展示して見せるだけではなく、子どもたちが玩具を使って遊べて、活動できる施設にするという方針を決めました。

オープン初日には7千人が訪れました。記念式典では「おもちゃ団地を持

つ町に、全国でも例を見ない『おもちゃ博物館』が開館するのは大変意義のあること。大人の郷愁と子どもたちの夢の架け橋としてロマンとメルヘンを与えたい」とあいさつしました。

ただ、開館当時は、まだ道路が整備されていなかったため、「おもちゃ博物館が出来たと聞いたけど、いったいどうやって行ったらいいのか」という問い合わせがたくさんありました。平成12年に北関東自動車道が開通し壬生インターができてからは、この問題は解消しました。インターと直結したので、県外のお客さんもたくさん増えました。

『おもちゃ博物館』は西洋のお城をイメージしたのですが、なんでモーターのような建物にしたのかと言われることもありました。建物については、発展性を考慮して増築が容易にできる構造にしました。実際、鉄道模型の部屋などを増やしましたが、これがガラス張りなどの建物ではそうは行かなかったでしょう。県もわんぱく公園内に、「子どもの城」と「不思議の船」という『おもちゃ博物館』のイメージに合わせた施設の整備をしてくれました。



■おもちゃ博物館

21世紀を担う子どもたちがおもちゃとのふれあいを通して、心豊かで創造性に富んだ人間に成長することを願い、あわせて地場産業の活性化、観光資源の開発を目的にふるさと創生事業の一環として建設され、1995年に開館しました。本町の代表的な施設の1つです。



第18回全国藩校サミット壬生大会 開催20日前プレイイベント

開催のお知らせ

令和3年 **10月31日** 日

10:00~12:00

場所／城址公園ホール(壬生中央公民館)
大ホール及び城址公園内



第16代鳥居家ご当主
鳥居 忠明 氏

11月20日(土)・21日(日)に開催される第18回全国藩校サミット壬生大会の機運を高めるために「開催20日前プレイイベント」を実施します。イベントでは、第16代鳥居家ご当主のトークショーや羽生田小学校の全校合奏、西洋流火術鉄砲隊保存会による鉄砲演武を行います。本大会では味わえないイベントになっていますので、ぜひご参加ください。



鉄砲演武の様子

主なイベント行程

時間	内容	場所	参加方法
10:00~10:20	鉄砲演武(小雨決行) 出演:西洋流火術鉄砲隊保存会	城址公園噴水付近 ※立入規制あり	見学自由
10:40~10:45	開会式	城址公園ホール (大ホール)	先着200名 当日9:30~ 入場券を 配布します。 [配布場所] 図書館前広場
10:50~11:05	参加藩校の紹介 『藩校調べ学習』より		
11:10~11:40	第16代鳥居家当主トークショー		
11:45~12:00	羽生田小学校による論語の朗読と 全校合奏		
12:05~12:10	閉会式		

※町内小中学校の藩校調べ学習の展示:壬生町立図書館

※特別展示の開催:壬生町立歴史民俗資料館

※藩校サミット版「御城印」1枚につき「道の駅特別記念切符」1枚贈呈(先着100枚)

※新型コロナウイルス感染症の拡大により急遽イベントを中止する場合がありますので、ご了承ください。

◎問合せ 第18回全国藩校サミット壬生大会事務局(壬生町立歴史民俗資料館)
☎0282(82)8544

藩校サミット版
「御城印」を
限定500枚、販売!



1枚 500円

第18回全国藩校サミット壬生大会開催を記念して、金文字の特別な御城印を作りました。当日、限定500枚を歴史民俗資料館前で販売します。

始めませんか？ 無理なく備蓄！



物資が不足した最近の事例 ～壬生町から物資が無くなった日を忘れないで！～

平成23年東日本大震災……………町内スーパーでは品薄が続き、ガソリンスタンドには給油待ちの車が並ぶなどの混乱がありました。

令和元年東日本台風……………H27関東東北豪雨を契機に、毎年の様に襲ってくる台風の影響で、台風直前にカップ麺や菓子パン等が売り切れる事態になりました。

新型コロナウイルス……………普段と同じ消費をしていれば、不足することの無かったマスクや消毒液、トイレトーパーやティッシュペーパー等が、SNS等における根拠のないデマが全国的に広がり、需要が増大し、手に入りにくい状況になりました。また、在宅する方が増え、カップ麺やレトルト食品も品薄になりました。

今こそ再確認すべき、 自助・共助・公助の原則

自助・共助・公助とは、

自助 (自分の身は自分で守る。自分で準備できるものは準備する。)

共助 (お互いに助け合い、災害リスクを減らす。)

公助 (自助・共助の支援や、いち早い復興を目指す。)

の原則のもと、各家庭における防災意識の向上や備蓄をお願いしているところです。

町としても災害協定や備蓄品の整備を進めていますが、約4万人の住民の方の食糧と日用品等を十分に確保するとなると整備するにあたり、購入費用はもちろん、保管場所の確保や在庫維持管理にも膨大な費用と作業時間が伴います。

もちろん、町が、県が、国が災害時に何もしない、用意しないというわけではありません。

しかしながら、全てを公的な援助で賄うには膨大な時間と費用が必要であり、災害やウイルスの蔓延といった事態においては皆様一人一人の意識が大変重要であることをご理解いただければと考えています。

自助・共助には様々ありますが、今回はその中でも、食料や日用品の備蓄の方法について、次のとおり、お伝えさせていただきます。

無理なく備蓄！ローリングストック ～小さな心掛けが大きな助けに～

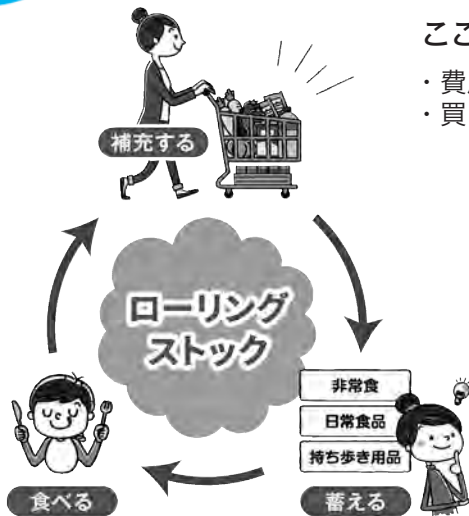
いきなり、非常食や備蓄品を揃えなきゃ！と言っても、普段あまり食べない保存クラッカーや、備蓄おかゆを家族分（それも最低3日分が推奨されています）揃えて、貯蔵しておくとなると、お金もかかるし、場所はとるし、揃えるのも億劫になってしまいますよね。

そこで、次頁のとおり、ローリングストックを是非、各ご家庭において是非実施していただきたいと考えています。この方法であれば、防災専用クラッカー等の保存食を買わずに済みますし、マスクや除菌ティッシュといったものも買い占めや在庫切れの際に不安になったり、感染リスクを負いながら、物を探し求めなくても良くなります。この他にも、各ご家庭にあるカセットコンロ用のガスボンベや日用品を一度見直していただき、備蓄していただくことで、更に災害時の安心が増えることとなります。まずは、できることから始めてください。

簡単！「ローリングストック」



「ローリングストック」とは、普段の食品を少し多めに買い置きしておき、賞味期限を考えて古いものから消費し、消費した分を買い足すことで、常に一定量の食品が家庭で備蓄されている状態を保つための方法です。



ここがポイント

- ・費用、時間の面で、普段の買い物の範囲でできる
- ・買い置きのスペースを少し増やすだけで済む



備蓄の目安=家族の人数×最低3日分

※できれば1週間分を備えましょう

令和防災よもやま話

- 1回のトイレでのトイレットペーパー平均使用量は男性3.15m、女性3.52m（小は1.45m）
- 1か月のトイレットペーパー平均使用量は、4人家族で16ロール程度。※日本家庭紙工業会HPという風に、ご自身と家族の物資の必要量を日常生活から、割り出しておくことも、備蓄品を揃えるうえで、大切です。

◎問合せ 総務課消防防災係 ☎(81)1808

統計調査員をしてみませんか!

壬生町では、国が実施する各種統計調査の調査活動にあたっていただく統計調査員登録者を募集しています。ご興味のある方はぜひご連絡ください。

統計調査員の主なしごと

- 調査員事務説明会に出席
- 調査関係書類（名簿、地図など）の作成
- 調査対象者（世帯、会社等）への「調査票」の配付と記入依頼
- 「調査票」の回収及び点検
- 「調査票」の整理及び提出

※基本的に徒歩または自転車での調査活動が可能な範囲でご依頼します。



統計調査の依頼

- 町では常時、統計調査員登録者を募集しています。各種統計調査実施毎に調査員登録者の中から依頼をします。

※登録・選考の要件あり。

統計調査員の身分・報酬

- 調査の都度任命される「非常勤の公務員」です。
- 任命期間は、おおむね2ヶ月程度ですが、調査には1年を超えるものもあります。
- 報酬額は調査により異なりますが、おおむね月額2～3万円程度です。

◎問合せ 商工観光課統計係 ☎(81)1846

年金生活者支援給付金請求手続きのご案内

年金生活者支援給付金は、消費税率引き上げに伴い、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

新たに対象となる方には、日本年金機構から請求手続きに必要な書類が送付されます。

◎年金の種類（老齢・障害・遺族）によって支給要件が異なります。

老齢年金生活者支援給付金 <①～③の要件をすべて満たした場合>

支給要件

- ①65歳以上で老齢基礎年金を受給している方
- ②世帯全員の市町村民税が非課税の方
- ③前年の年金収入額とその他の所得額の合計が879,900円以下の方

給付額（AとBの合計額）

- A 保険料納付済期間に基づく額（月額）5,030円×保険料納付済期間/480月
B 保険料免除期間に基づく額（月額）
・10,845円×保険料免除期間（全額・3/4・半額免除）/480月
・5,422円×保険料免除期間（1/4免除）/480月

例 I 納付済月数が420カ月、全額免除月数が0カ月の場合

- ㊦ 5,030円×420/480月=4,401円
㊧ 10,845円× 0/480月= 0円

合計 ㊦ 4,401円+ ㊧ 0円=4,401円（月額）

例 II 納付済月数が60カ月、全額免除月数が240カ月の場合

- ㊨ 5,030円× 60/480月= 629円
㊩ 10,845円×240/480月=5,423円

合計 ㊨ 629円+ ㊩ 5,423円=6,052円（月額）



障害年金生活者支援給付金 <①②の要件を満たした場合>

支給要件

- ①障害基礎年金を受給している方
- ②前年の所得額が「4,621,000円+扶養親族の数×38万円」以下の方

給付額 ●障害等級2級：5,030円（月額）
●障害等級1級：6,288円（月額）

遺族年金生活者支援給付金 <①②の要件を満たした場合>

支給要件

- ①遺族基礎年金を受給している方
- ②前年の所得額が「4,621,000円+扶養親族の数×38万円」以下の方

給付額 ●5,030円（月額）

ただし、2人以上の子が遺族基礎年金を受給している場合は、5,030円を子の数で割った金額がそれぞれに支払われます。

◎問合せ

「ねんきんダイヤル」0570-05-1165（ナビダイヤル）

050から始まる電話でおかけになる場合は、03-6700-1165

受付時間 月曜日 午前8時30分～午後7時
火～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
第2土曜日 午前9時30分～午後4時

※月曜日が祝日の場合は、翌開所日に午後7時まで相談をお受けします。

※祝日（第2土曜日を除く）、12/29～1/3はご利用できません。

※お問合せの際は、**基礎年金番号**がわかるものをご用意ください。

令和3年度インフルエンザ予防接種費用助成について



生後6か月以上3歳未満の方



- 対象者 町内に住民票がある方で、生後6か月以上3歳未満の方（接種当日の年齢）
- 実施期間 令和3年10月1日～令和4年2月28日まで
- 実施場所 町内は委託医療機関（下記参照）
※予約してお受けください。接種当日は必ず健康保険証又は母子健康手帳、
 こども医療費受給資格者証をご持参ください。
- 助成費用 生後6か月～3歳未満…1回の接種につき2,000円を年度内2回まで助成
接種費用から助成金額を差し引いた額を医療機関に直接お支払いください。
- その他 流行前（12月中旬頃まで）に受けることが望ましいです。
 対象者に対しての個別通知はありません。
 なお、町外医療機関でお受けになる場合も、町内接種と同様に助成しますが、償還払いとなります。助成金の請求期間は、接種した日から1年以内となります。
 申請の際は、母子健康手帳又は予診票の写し、領収書、印鑑、振込先の通帳をお持ちのうえ、役場こども未来課、各出張所までお越しください。
- ◎問合せ こども未来課母子保健係 ☎(81) 1887



高齢者の方

- 対象者 町内に住民票がある方で
 - ・接種時に満65歳以上の方（昭和31年12月31日までに生まれた方）
 - ・満60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいをもつ方で身体障害者手帳1級を保持する方
- 実施期間 令和3年10月1日～令和4年2月28日まで
- 実施場所 県内の委託医療機関（町内は別紙医療機関）
※予約してお受けください。接種当日は必ず健康保険証をご持参ください。
 なお、施設入所者等で、町内の医療機関での接種が困難な方は下記までお問合せください。
- 助成費用 自己負担額1,300円（期間内1回のみ助成）
 生活保護受給世帯の方は費用を助成します。接種前に必ず町健康福祉課健康増進係に申請してください。
- その他 流行前（12月中旬頃まで）に受けることが望ましいです。
- ◎問合せ 健康福祉課健康増進係 ☎(81) 1885

医療機関一覧表（○印のある医療機関で予防接種を受けられます）

医療機関名	電話番号	6か月～3歳未満 (任意)	高齢者 インフルエンザ (定期)	医療機関名	電話番号	6か月～3歳未満 (任意)	高齢者 インフルエンザ (定期)
あかりこどもクリニック	(81) 0001	○	○	陣内医院	(82) 0242	○	○
荒川内科クリニック	(86) 0501	○	○	高橋とおるクリニック	(25) 5881		○
石田消化器科・内科クリニック	(82) 7877		○	武田整形外科	(86) 1573		○
大久保クリニック	(81) 0880		○	多島外科胃腸科	(82) 7500		○
大橋内科クリニック	(82) 8522	○	○	田辺耳鼻咽喉科	(82) 7711		○
小倉医院	(82) 0057	○	○	とうかいらん整形外科	(86) 3148		○
おもちゃのまち内科クリニック	(86) 1517		○	にしやま内科クリニック	(86) 6000	○	○
かとう小児科	(82) 7576	○	○	はしもとクリニック	(21) 7300	○	○
木村婦人科医院	(82) 6136	○	○	福井セントラルクリニック	(86) 6624	○	○
グリーンクリニック	(86) 3966	○	○	前原医院	(82) 0141		○
小林内科クリニック	(86) 8039		○	松本内科医院	(82) 2002	○	○
佐藤医院	(86) 0123	○	○	壬生東診療所	(82) 5800		○
島田医院	(86) 0011	○	○				

令和3年8月末現在で33.64%の方が 個人番号(マイナンバー)カードを取得しています。 まだお持ちでない方はぜひゲットしてください!!



10月個人番号(マイナンバー)カード交付日程表

日	月	火	水	木	金	土
					1 午前9時から 午後4時40分	2
3 午前9時から 午後4時45分	4 午前9時から 午後6時30分	5 午前9時から 午後4時40分	6 午前9時から 午後6時30分	7 午前9時から 午後4時40分	8 午前9時から 午後4時40分	9
10	11 午前9時から 午後6時30分	12 午前9時から 午後4時40分	13 午前9時から 午後6時30分	14 午前9時から 午後4時40分	15 午前9時から 午後4時40分	16 午前9時から 午後4時45分
17	18 午前9時から 午後6時30分	19 午前9時から 午後4時40分	20 午前9時から 午後6時30分	21 午前9時から 午後4時40分	22 午前9時から 午後4時40分	23
24	25 午前9時から 午後6時30分	26 午前9時から 午後4時40分	27 午前9時から 午後6時30分	28 午前9時から 午後4時40分	29 午前9時から 午後4時40分	30
31	※稲葉・南犬飼出張所でも交付を行っています。 ※出張所での交付は完全予約制となりますので、本庁住民課までお電話ください。					

*平日午後5時以降及び土・日曜日の交付は完全予約制となります。また、このお時間でのマイナンバーカードの申請とマイナポイントに関するお手続きは対応していません。

マイナンバーカードの健康保険証利用がはじまります!申込みをしてぜひご活用ください。



いままで使っていた健康保険証は使えなくなっちゃうの?

そんなことはありませんよ、従来の保険証も継続してご利用いただけます。

マイナンバーカードの健康保険証利用のメリットは?

転職・結婚・引越しなど健康保険証内容が変更になった場合でも、新しい保険証の発行を待たずに、保険のお手続きが完了次第、マイナンバーカードで医療機関・薬局を利用できます。また、マイナンバーカードを利用して薬剤・医療情報が確認できる予定です。



◎問合せ：住民課 ☎(81)1824

受付時間：平日午前8時30分から午後5時15分まで

※土曜日、日曜日、国民の祝日・休日、年末年始(12月29日から1月3日)は除きます

10月よりマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります!

※医療機関・薬局によって開始時期が異なります。詳細は厚生労働省ウェブサイトをご確認ください。

○利用するには事前に登録が必要です

以下を用意して、「マイナポータル」にアクセスし、「健康保険証利用の申込」を行ってください。

- ・マイナンバーカード
- ・利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)
- ・マイナンバーカード読取対応のスマートフォン(又はパソコン+ICカードリーダー)

○多くのメリットがあります

- ・最新の健康保険証としてずっと使えるようになります
※従来の健康保険証も今までどおり使用できます。
※医療保険者への加入喪失手続きは引き続き必要です。
- ・窓口への限度額適用認定証の持参が不要になります
- ・自分の特定健診情報や薬剤情報等が確認できるようになります(順次)
- ・医療費控除の手続きがスムーズになります(冬予定)

健康保険証利用申込のお問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

音声ガイダンスに従って「4→2」の順にお進みください。

壬生町国民健康保険加入の皆様へ

1 重複受診は
やめましょう

重複受診をすると、病院の数だけ初診料が重なり患者本人の負担が増えることはもちろん検査や処置も増え、体への負担だけでなく、医療費が増える要因となります。

7
お願い
の2 生活習慣を
見直しましょう

生活習慣病が重症化すると、脳卒中・心臓病・腎臓病(透析)などの合併症を引き起こし、莫大な医療費が発生します。食事や運動など、できることから予防を心掛けましょう。

4 時間外受診は
やめましょう

緊急の場合以外は、診療時間内の受診を心がけましょう。時間外診療は、割増料金がかかると同時に、急病者の治療に支障をきたす場合もあります。体調を崩した際の対応を事前に確認しておきましょう。

6 ジェネリック医薬品を
活用しましょう

ジェネリック医薬品とは、新薬と同等の品質と認められている後発医薬品のことを言います。テレビコマーシャル等で耳にしたことはあると思いますが、まずは、医師や薬剤師に相談しましょう。

※ジェネリック医薬品が未開発の場合や扱っていない病院や薬局もありますので確認してみましょう。

3 薬の用量・用法を
守りましょう

体調や病状の管理に薬はとても頼りになる存在ですし、治療には必要不可欠です。しかし、用量や用法を守らないと、薬の効果が半減する、副作用が起こるなどの心配もあります。必要量以上の薬を要求しないようにしましょう。

5 特定健診を
受けましょう

国保被保険者で、40歳～74歳の方が対象となり、無料で受けられます。自分の体を知ることが健康への第1歩です。ぜひとも健診を受けましょう。健診を受けると保健師や専門の栄養士から健康指導を受けられる場合があります。

※75歳以上の方については、「後期高齢者健診」があります。

7 柔道整復師の
適正受診

骨折、脱臼、打撲、捻挫などの身体の症状改善のための治療ではなく、日頃の疲れやスポーツ後のコリなどを癒すためのマッサージは、健康保険の対象にならない場合があります。

とちぎわんぱく公園イベント情報

No.	タイトル名	日にち	時間	対象	定員	参加費	申込期間/方法
1	とちぎグリーンフェスタ2021	10/16(土)~ 10/24(日)	8:30~17:30	どなたでも	—	観覧無料	期間中会場にて花壇などの 修景を自由観覧
2	『ベリーな寄せ植え』づくり	10/16(土)	10:30~/13:00~ (各回約30分)		各回 10名	2,500円	9/16(木)9:00~ 電話か来所にて(先着順)
3	夢花壇ガイドツアー		11:00~/14:00~ (各回約40分)		各回 15名	無料	9/16(木)9:00~ 電話か来所にて(先着順)
4	木の实を使ったクラフト教室	10/16(土),17(日), 23(土),24(日)	10:00~15:00 (随時受付)		—	クラフト 費用実費	開催日会場へ
5	『木の実の宝箱』を作るう	10/17(日)	10:00~13:00		30名 (入室制限12 名or6組)	500円	当日会場へ(先着順)
6	おもちゃのフリーマーケット		10:00~16:00		—	—	当日会場へ *出店は事前申込制
7	苗木の配布		13:30~		150名	無料	当日会場へ(先着順)
8	和紙ちぎり絵教室	10/21(木)	10:00~11:00/ 11:30~12:30		各回 2~3名	1,500円	9/21(火)9:00~ 電話か来所にて(先着順)
9	木と自然の体験教室 -自然観察会&木工工作体験-	10/23(土)	10:00~15:00 (随時受付)	高校生以下	35組 (小学生以下は 保護者同伴)	500円	当日会場へ(先着順)
10	ハンドベル演奏会		11:00~/14:00~ (各回約30分)	どなたでも	—	観覧無料	当日会場へ
11	ハロウィンクイズラリー	10/23(土)~ 31(日)	9:30~15:30 (随時受付)	中学生以下	—	無料 入館料は掛 かります	期間中会場へ
12	かぼちゃランタンづくり	10/24(日)	9:30~/10:30~/11:30~ (各回約60分)	どなたでも	各回 6組	500円	9/24(金)9:00~ 電話か来所にて(先着順)
13	森の宝ものさがし	10/30(土)	13:00~15:00		入替性 (入室上限 16名)	無料	当日会場へ
14	わんぱく公園の紙芝居をきこう!	10/31(日)	10:30~/13:30~ (各回約20分)		—	無料	当日会場へ
15	どんぐりの森ぐるり	11/3(水祝)	13:00~/14:30~ (各回約60分)	どなたでも (幼児は親子で)	各回 10名	無料	10/3(日)9:00~ 電話か来所にて(先着順)
16	大人の陶芸教室『電動ロクロ・ 釉掛け』 *2回連続講座	①11/4(木) ②11/25(木)	Ⓐ9:30~11:30 Ⓑ13:00~15:00	両日参加可能 な大人	ⒶⒷ 各6名	各日 1,000円	10/4(月)9:00~ 電話か来所にて(先着順)
17	かわいいティッシュBOXを作るう	11/13(土)	10:00~12:00/ 13:00~15:00	どなたでも	各回 6名	500円	10/13(水)9:00~ 電話か来所にて(先着順)
18	皮籐の四ツ畳み編みブローチ	11/14(日)	10:00~(受付は11:30迄) 材料がなくなり次第終了		16名	700円	当日会場へ
19	クイズ&ゲームに挑戦しよう!		10:00~15:00 (最終受付14:00)		—	クラフト 費用実費	当日会場へ

○場 所 とちぎわんぱく公園

◎問合せ とちぎわんぱく公園 ☎(86)5855

安全と安心を提供する まごころサービス

鈴木自動車販売グループ

ロータスクラブ壬生車検センター

新車・中古車販売 くるま市店

オートサービス安塚給油所

サイクル&モーターショップ

鈴木自動車販売株式会社

スズキ販売壬生

スタンドスズキ

鈴木輪業

壬生町安塚1170-6

壬生町安塚793-18

壬生町安塚874-3

壬生町安塚1935

TEL:(86)0798

TEL:(86)3188

TEL:(86)0368

TEL:(86)0012

FAX:(86)0903

FAX:(86)3172

FAX:(86)0368

FAX:(86)0903

フリーダイヤル(通話料 当社負担)0120-12-0798

催し・講座

「福祉・介護職スタート講座」のお知らせ

- 日時 10月21日(木)
午前10時～午後0時15分
- 場所 宇都宮市泉が丘ふれあいプラザ(宇都宮市泉が丘3丁目17・16)
- 内容
 - ①講話(60分)
 - ②ふりかえり・懇談会(30分～60分)
 - ③施設見学(30分～45分)
- 対象 福祉・介護職未経験者(興味がある方)や福祉・介護職への就職希望者、他分野からの転職を考えている方、資格を持っているが経験が少ない方など。
- 定員 10名(定員になり次第締め切り)
- 参加費 無料
- 申込 電話、または申込書に必要事項を記入のうえ(福)栃木県社会福祉協議会に郵送・FAXにてご送付ください。
- 問合せ (福)栃木県社会福祉協議会 福祉人材・研修センター 〒320・8508 宇都宮市若草1・10・6とち

ぎ福祉プラザ3階
☎028(643)5622
FAX028(623)4963

栃木県南健康福祉センター 薬物依存症家族の集い

薬物依存症ってなんだろう？家族はどう関わったら良いのかわからない？同じような問題を抱えている他のご家族と一緒に話してみませんか？初めて参加を希望される方は職員による事前面談があります。まず、お電話でご連絡ください。

- 日時 11月4日(木)
午後1時30分～3時
- 場所 栃木県庁小山庁舎(小山市犬塚3・1・1)
- 申込・問合せ 県南健康福祉センター生活衛生課 生活薬事
☎0285(22)6119
(祝休日を除く平日午前9時～午後5時)

令和3年分以降の年末調整 説明会の開催中止について

源泉徴収義務者の皆さまを対象に、例年11月に開催していましたが、新型コロナウイルス感染症の発現による社会全体の意識の変化や行政手続きのデジタル

化に伴い、本年度より開催しないこととなりました。年末調整に関する用紙やパンフレット等は11月上旬に送付する予定です。
なお、用紙は国税庁ウェブサイトでダウンロードができますので、是非ご利用ください。

国税庁 検索

- 問合せ 栃木税務署 法人課税第一部門 ☎(22)1805(ダイヤルイン)

下水道フェスティバルの中止について

例年開催しています巴波川流域下水道フェスティバルについて、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、昨年度に引き続き今年度も中止とさせていただきますことになりましたのでお知らせします。
なお、壬生町内小学校児童分の下水道普及PRポスターの展示については、左記の通り予定しています。
※展示スペースの都合上、全作品の展示が出来ないこともありますのでご了承ください。

- 期間 11月頃
- 場所 城址公園ホール ロビー(壬生中央公民館)
- 問合せ 下水道課業務係 ☎(81)1858

第39回壬生町総合産業まつり中止のお知らせ

新型コロナウイルスの影響により、今年の壬生町総合産業まつりは中止となりました。
(中止)

- 実施予定日 11月6日(土) 午前9時30分
- 問合せ 壬生町商工会 ☎(82)0475

シークレット花火を打ち上げます

壬生町商工会では、コロナ禍の収束祈願と医療従事者への感謝、町民へのエール、そして疲弊した商工業者を勇気づけるため、花火を打ち上げます。

- 日時 10月23日(土)
午後7時～(約5分間)
- 場所 シークレット(町内3箇所同時打ち上げ)
- 主催 壬生町商工会
- 問合せ 壬生町商工会 ☎(82)4075

募集

会計年度任用職員募集 (健康福祉課 保健師)

○職種及び募集人数
保健師 1名

○必要資格
保健師 普通自動車免許

○業務内容
教室開催、健康相談、窓口・電話対応、ワード・エクセル等による資料作成、書類の整理

○任用期間
12月1日(水)～令和4年3月31日(木)

※再度の任用の可能性あり。
(勤務実績による)

○勤務場所
役場本庁舎

○勤務時間
月～金 午前8時30分～午後5時(祝日、年末年始を除く)

○給与
月給160,548円～176,322円

社会保険・雇用保険・通勤手当あり(通勤距離や通勤手段等による制限あり)

○応募方法
申込書と運転免許証の写しを町健康福祉課まで持参又は郵送

(持参の場合) 役場本庁舎1階 健康福祉課健康増進係へ
※受付時間は月・金曜日の午前8時30分～午後5時15分(月曜日は午後7時まで)(祝日を除く)

(郵送の場合) 〒321・0292 壬生町通町12番22号 民生部健康福祉課健康増進係
※当日消印有効

○応募締切
10月31日(日) 午後5時(当日消印有効)

※申込書は町健康福祉課で配布及び町公式ウェブサイトから印刷できます。

○試験内容 書類審査及び面接試験 ※試験日は別途連絡

○申込・問合せ 健康福祉課 健康増進係 ☎(81)1885

とちぎ未来人材応援奨学金 支援助成金対象学生募集

県内の製造業、卸売業・小売業、情報通信業、宿泊業に就職する大学生等の奨学金返還を最大150万円助成します。

○対象 大学3年生、大学院修士1年生、短期大学1年生、高等専門学校4年生
○申込期間 12月3日(金)まで
※詳細については二次元コードより確認ください。



栃木県公式ウェブサイト

◎問合せ 栃木県労働政策課 ☎028(623)3224

おしらせ

水道メーター検針のお知らせ

水道メーター検針を実施します。また、メーター器及びボックスについては、お客様に管理をお願いします。

○期間 11月1日(月)～10日(水)

○特にご協力いただきたい事項

- ・期間中、犬は出入口やメーターボックスから離れた所につないでおいてください。
- ・メーターボックスの上には物を置かないでください。(鉄板、資材、植木鉢、車、洗濯機など)
- ・メーターボックスの中はきれいにしておいてください。(水、砂、泥、ゴミなど)
- ・家屋の増改築の際は、メーターボックスを見やすいところに設置してください。

【宅内漏水にご注意を!】

床下など見えないところで漏水していることがありますので、ときどき水道メーターの確認をお願いします。漏水を発見した場合は、町指定給水装置工事業者に連絡し、早急に修理をお願いします。(お客様負担)

放射性物質測定結果

3ヶ月に1度、水道水の放射性物質を測定しています。結果については、町公式ウェブサイトですらで随時公表していま

す。なお、放射性物質は検出されていませんので、安心してご使用ください。

◎問合せ 水道課 ☎(82)2260 (徴収事務受託者 (株)日本ウォーターテックス)

安全でおいしい水を飲むために井戸水の水質検査を実施しましょう

ご家庭で飲み水に使用している井戸は、所有者の方が責任を持って管理しなければなりません。井戸水は、井戸の状況などにより、細菌などで汚染されている場合もあります。おいしい水を飲むために、井戸の点検と水質検査を実施しましょう。

町の上水道が敷設されている地域の方は、毎日安心して水を飲むるように、上水道の水を飲用するように、上水道への加入をお勧めします。

- 井戸の周囲は常に清潔にしておきましょう。
- ポンプなどの設備を定期的に点検しましょう。
- 井戸水の水質検査を専門の機関で年1回以上受けましょう。

井戸水の水質検査受付窓口

☎栃木県食品衛生協会 栃木支部 栃木市神田町6番6号 ☎(22)6206

(事前に電話でお問合せください。検査は有料です。)

【参考】上記以外で栃木県内に本支店等のある水質検査機関

栃木県環境技術協会

宇都宮市下岡本2145・13

☎028(673)9083

(株)総研

宇都宮市小幡2・4・5

☎028(622)9912

平成理研(株)

宇都宮市石井町2856・3

☎028(660)1700

(株)那須環境技術センター

那須塩原市青木22・152

☎0287(63)0233

※検査は有料で、検査機関によって料金が異なりますので、直接、事業所にお問合せください。

◎問合せ 生活環境課環境係 全係 ☎(81)1834

壬生町シルバー人材センターからのお知らせ

壬生町シルバー人材センター 会員募集中(入会説明会)

年齢を重ねても、まだまだ元気で働きたい意欲のある60歳以上の皆さん、一緒に働きませんか。新規会員の説明会を開催します。関心をお持ちの方は、説明会にぜひお越し

ください。

なお、左記の日程では都合がつかない方はご相談ください。都合の良い日時での入会説明を行います。

入会資格

- ・町内在住で原則60歳以上の方
- ・健康で、働く意欲のある方(特別な資格などは必要ありません)
- ・シルバー事業の趣旨を理解し、賛同する方

○日時 11月1日(月) 午後1時30分(概ね30分程度)

○場所 壬生町シルバーワークプラザ研修室(町テニスコート南西)

○説明会内容 入会資格説明・シルバー事業の趣旨・概要説明・入会申込書の記入方法・質疑

刃物研ぎのお知らせ

長い経験とキャリアの持ち主、元大工さんなどが技と心で研ぎます。

○日時 11月9日(火) 役場本庁舎(駐車場北西側 車庫)

11月16日(火) 南犬飼出張所(入口東側 自転車置場)

○料金 菜切り包丁300円、出刃400円、剪定ハサミ450円、刈込ハサミ・ナ

タ5000円

※刃こぼれ、サビ落としは、
割り増し1000円〜5000円

《共通事項》

◎問合せ (公社)壬生町シル
バー人材センター ☎(82) 4
682 FAX(82) 4687

「10月は正しい犬の飼い
方強調月間です」

近隣や周囲の人に迷惑をか
けることなく、楽しく愛犬と
暮らすために次のことを守っ
てください。

①犬の登録は飼い主の義務で
す

新しく犬の飼い主になる場
合、飼い主は、飼い始めてか
ら30日以内に(生後90日以内
の子犬の場合は、生後90日を
経過してから30日以内に)、
町生活環境課窓口で登録の手
続きをしてください。(狂犬
病予防法第4条第1項)

登録の際に交付される鑑札
は、首輪等につけてください。

○登録手数料 3,000円
②狂犬病予防注射を受けさせ
ましょう

飼い主は、飼い犬に毎年1
回狂犬病予防注射を受けさせ
なければなりません。(狂犬
病予防法第5条)

町で実施する春と秋の集合
注射会場や町内の動物病院で

狂犬病予防注射を受けると、
注射済票が交付されます。

また、町外の動物病院で予
防注射をした場合は、動物病
院によって注射済票が交付さ
れるか、または、狂犬病予防
注射実施証明書が交付されま
す。実施証明書が交付された
場合は、町生活環境課窓口で
注射済票の交付申請の手続き
をしてください。

○集合注射費用 3,500
円

○動物病院での注射代金は、
各動物病院にお問合せくださ
い。

○注射済票交付手数料 55
0円

③犬の登録事項が変わったと
き

次の事項が変更となった場
合は、町生活環境課窓口で変
更の届出が必要です。(狂犬
病予防法第4条第5項)

・犬の所在地
・犬の所有者
・犬の所有者の氏名または住
所

④壬生町で登録している犬が
町外に引越すとき

転出先の市区町村(役所・
役場)で30日以内に変更の届
出が必要です。(狂犬病予防
法第4条第4項) 壬生町から
交付されている鑑札を転出先

の担当課窓口にて提出してくだ
さい。

⑤他の市区町村で登録してい
る犬が壬生町に引越したと
き

町生活環境課窓口にて、転
入後30日以内に変更の届出を
してください。(狂犬病予防
法第4条第4項) 以前登録し
ていた市区町村から交付を受
けた鑑札を必ず提出してくだ
さい。

⑥犬が死亡したとき

犬の鑑札及び注射済票をご
持参のうえ、町生活環境課窓
口に届出をしてください。(狂
犬病予防法第4条第4項)

⑦犬を放し飼いしないでくだ
さい

犬を野外で飼う場合、おり
に入れるか鎖等でつなぐなど、
必ずけい留しましょう。また、
散歩のときは必ず引き綱をつ
けましょう。(県条例)

⑧散歩中に「ふん」をしたと
きは必ず持ち帰ること

散歩中に犬が「ふん」をし
た場合は、飼い主が必ず持ち
帰り、適正に処分してください。
(県条例、町条例) また、
散歩のときはビニール袋やテ
ィッシュ、スコップ、水を入
れたペットボトルを必ず携帯
してください。

⑨飼い犬についての相談窓口

は?

栃木県動物愛護指導センター
☎028(684) 5458

◆飼い犬が迷子になったとき
◆負傷した犬の保護

◆咬傷事故等について

◎問合せ及び届出窓口 生活
環境課 ☎(81) 1834

野外焼却(野焼き)は禁止です

家庭から出るごみや事業所
から出るごみは、その種類に
かかわらず、野外での焼却は
禁止されています。

ごみを燃やすとダイオキシ
ンなどの有害物質が発生し、
大気汚染の一因となります。
また、異臭や煙で近所に迷
惑をかけることとなりますし、
火災の原因となることも少な
くありません。

ごみを処分する場合は、一
般家庭については、決められ
た日の朝にごみステーション
へ出してください。また、事
業所については、許可業者に
処理を委託してください。

どんど焼きなどの風俗習慣
または宗教上の行事や、農業
を営むうえでやむを得ない軽
微な焼却(※)などを除き、
野外焼却は認められていませ
んのので、絶対に行わないでく
ださい。
※農業用塩化ビニール・ポリ

エチレン類の焼却は認められ
ていません。

◎問合せ 生活環境課
☎(81) 1834

土砂等の埋立てには許可
が必要です

土砂等の埋立て、盛土を行
う場合、また、他の場所への
搬出を行う目的で土砂等のた
い積を行う場合は、土砂等に
汚染がないことを確認するた
め許可申請をする必要があります
ので、生活環境課までお
問合せください。

○許可が必要となる場合は事
業者が、外部から搬入した土
砂等による土地の埋立て、盛
土を行う面積が500㎡以上
3,000㎡未満の場合、ま
た、他の場所への搬出を目的
として土砂等のたい積を行う
場合は、町への許可申請が必
要になります。

・土砂等とは、土砂及びこれ
に混入し、または附着したも
のを言います。
・製品の製造または加工のた
めの原材料のたい積は除外さ
れます。

・埋立て、盛土を行う面積が
3,000㎡以上は県の条例
の適用を受けますので、小山
環境管理事務所(☎0285
(22) 4309)に確認してく

ださい。

○他法令の許可等が必要な場合があります。

○土砂等を搬入するときは届出が必要です。

事業者が、許可後、土砂等を搬入するときは、土砂の採取場所ごと、かつ5,000m²ごとに、「土砂等発生元証明書」及び「地質分析結果証明書（計量証明書）」を添付して「土砂等搬入届」を町に提出し、搬入する土砂等が汚染されていないものであることを証明する必要があります。

○完了したときは届出と検査が必要です。

事業者は、土砂等の搬入終了後、町に「完了届」を提出し、水質検査及び地質検査を実施して、土壌汚染がないことを確認する必要があります。

◎問合せ 生活環境課環境保
全係 ☎(81)1834

**10月は「土地月間です」
【大規模な土地取引には
届出が必要です】**

一定面積以上の土地について、売買などの取引を行った場合に、国土利用計画法に基づきその利用目的などの届出が必要です。

○届出の必要な面積

・市街化区域

2,000m²以上

・その他の都市計画区域

5,000m²以上

・都市計画区域外

10,000m²以上

※個々の面積は小さくても、取得する土地の合計が上記の面積以上となる場合（一団の土地）には、個々の契約ごとに届出が必要です。

○届出の必要な取引

売買、交換、共有持分の譲渡、営業譲渡、譲渡担保、権利金等の一時金を伴う地上権、賃借権の設定、譲渡など

○届出者

権利取得者（土地売買の場合
は買主）

○届出期限

契約日から2週間以内（契約日を含む）

○届出書類

土地売買等届出書2部（正副）

◎問合せ 総合政策課企画調整係 ☎(81)1813

**壬生町清掃センターから
のお願い**

壬生町清掃センターでは、焼却施設の長寿命化のための大規模な改良工事を行っています。現在、二つある焼却炉の片方を工事しており、1月

末までを予定しています。

この期間の「もえるごみ」の出来る限りの減量にご協力をお願いします。

◎対象 全町民

◎問合せ 生活環境課清掃センター ☎(82)3424

下水道からのお願い

町下水道不明水対策について

不明水とは、汚水（し尿及び生活雑排水）のみを処理する下水道処理施設に、何らかの理由で雨水や地下水などが流入することをいいます。その理由は下水道管の老朽化によるひびや隙間などからの流入以外に、各家庭の雨水管誤接合が考えられます。

不明水が発生すると、下水道処理施設の処理能力を超えた水量が流入して施設への負担が大きくなり処理が不安定となることから、水環境が悪化してしまい、下水処理費用もその分増加してしまいます。ご自宅の下水を流している排水設備に破損がないかどうか確認してください。

油脂類を公共下水道に流さないでください

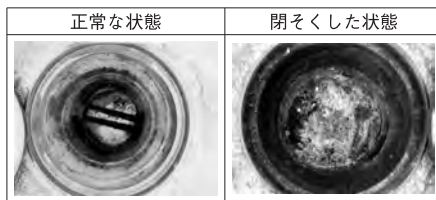
料理店など油脂類を輩出す

る事業所はグリーストラップを設置し、適切な維持管理をお願いします。

（グリーストラップとは）

グリーストラップとは、厨房その他調理場等からの排水に含まれる油脂類を分離浮上させて収集するための装置です。グリーストラップの管理が適切に行われないと、次のような問題が生じるため、適切な維持管理をお願いします。

- ・バスケット内の残りが腐敗し悪臭が生じる。
- ・グリーストラップ内に油脂類が大量に溜まると、油脂類が分離されないまま下水道管に流れ、管の閉そくが生じる。



（なお、閉塞した状態で下水を排除し、公共下水道の施設が被害を受けた場合、それによって生じた修繕等に要する費用については負担していただく場合があります。）

《共通事項》

◎問合せ 下水道課 ☎(81)1858

水漏れ修理「暮らしのレスキューサービス」でのトラブルにご注意！

水漏れ修理、トイレ修理など暮らしのレスキューサービスに関する相談が増えていきます。万が一トラブルにあわれた方は消費生活センターにご相談ください。

○トラブルの事例

夜間に蛇口から水漏れが発生したのでインターネットで検索し「見積もり・出張費無料、料金〇〇円」と書かれた事業者に安い料金に惹かれ電話で見積もりを依頼した。来訪した事業者は「簡単な作業で修理出来る」と言ったが直らず「劣化しているため全体の工事が必要だ。このままでは大変な事になる」と言われ30万円の見積書を渡された。「高額なので出来ない」と断ったところ5万円請求された。

○対策のポイント

見積もり無料でも費用を請求される場合がある。インターネットやマグネットチラシ等「見積もり・出張費無料」と記載されているも調査費という名目で費用を請求される場合があります。また、次々と追加の作業を勧められ、不安をおおりの高額な契約をして

しまうケースもあります。契約する場合は複数社から見積もりを取り、サービス内容や料金を十分に検討しましょう。緊急を要するトラブルの発生に備え、事前に情報収集しましょう。

※給水装置については各自治体が指定した事業者が行う事になっていきます。町のホームページで「壬生町指定給水装置工事事業者」を確認し、こちらへご相談ください。

◎問合せ 壬生町消費生活センター ☎(82)1106

赤い羽根共同募金

【身近な地域の福祉を応援する為の募金です】

10月1日(金)～12月31日(金)

10月1日から全国一斉に、赤い羽根共同募金運動が実施されます。この募金は、県内各地の様々な地域の福祉事業や活動、災害時の支援活動を支えるための準備金として役立てられています。

つきましては、共同募金運動の趣旨をご理解いただき、皆様の善意によりましてご支援ご協力をよろしく願います。

◎問合せ 栃木県共同募金会 壬生町支会(壬生町社会福祉協議会) ☎(82)7899

とちぎ材の家づくり支援事業【最大50万円もらえます】

○対象となる住宅 県産木材を一定量以上使用して新築・増改築を行う住宅

○補助金額 県産木材の使用量に応じて10～40万円(新築)、5～15万円(増改築) 伝統工芸品等使用で上乘せ補助あり

※補助金交付にあたっては条件がございます

○申請先 〒321-2118 宇都宮市新里町丁277-1 栃木県木材業協同組合連合会

○詳細については、栃木県公式ウェブサイトをご覧ください。



栃木県公式ウェブサイト

◎問合せ 栃木県環境森林部 林業木材産業課 ☎028(623)3277

道路の穴や損傷等の情報提供のお願い

町では、道路を良好な状態に保つように維持管理し、交通に支障を及ぼさないように

努めているところですが、道路の穴や損傷等の異常にお気づきの際には、建設課まで情報提供をお願いします。

○提供をお願いする情報

- ・道路上に大きな穴、段差や損傷等がある
- ・道路側溝のふたが破損している
- ・その他、道路上で危険と思われる箇所がある

○連絡するときの必要事項

- ・発見の場所(住所や、付近で目印となる建物等)
- ・穴等の程度(だいたいの大さきなど)

◎問合せ 建設課管理係

☎(81)1850 FAX(82)8252

人も、会社も、もっと元気に！
中退共済制度
 CHU TAI KYO CHUO GAIGIN SEIDO
 小企業退職共済制度
 ◆掛金の一部を国が助成
 ◆掛金は全額非課税。手数料も不要
 ◆外部独立型なので管理が簡単
 ◆パートさんの加入もOK
 詳しくはホームページへ
 中退共 検索
 (独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
 TEL.03-8907-1234 FAX.03-5955-8211

工事のお知らせ

水門の設置工事を下記のとおり行います。工事期間中はご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

○工事名 水門設置工事 普通河川 江川
 ○工事箇所 大字福田地内
 ○工事期間 10月上旬～令和4年3月上旬
 ※なお、測量や材料の発注等により、実際の工事期間が前後する場合がありますのでご了承ください。

◎問合せ 建設課土木係 ☎(81)1851



○加入できる事業主 建設業を営む方

○対象となる労働者 建設業の現場で働く人

○掛金 日額310円(令和3年10月から日額320円)

★特長

- ・国の制度なので安全、確実に申込み手続きは簡単です。
- ・経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ・掛金の部を国が助成します。
- ・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。

知っていますか？ 建退共済制度

建退共済制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

・掛金は、インターネットを利用した電子申請での納付も可能です。

・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

☆建退共から事業主の皆様へ
のお願い

・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。

電子申請方式の場合は、労働者の就労日数に応じて退職金ポイントを適正に充当してください。

・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

建退共公式ウェブサイトに、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。ぜひ、アクセスしてご覧ください。

・詳細は、最寄りの建退共支部へお問合せください。

◎問合せ 建退共栃木支部
☎028(639)2611

風しんの抗体検査はお済みですか？

町内に住所があり、昭和37年4月2日から昭和54年4月

1日までの間に生まれた方を対象に、契約医療機関や健診等で風しん抗体検査を実施しています。検査の結果で抗体価が低い方は、定期予防接種を無料で受けることができます。対象の方には、クーポンを既に送付していますので、令和4年3月末までにぜひお受けください。

転入された方、紛失された方は再発行しますのでお問合せください。

◎問合せ 健康福祉課健康増進係 ☎(81)1885

スポーツ・文化全国大会等の出場者へ激励金を交付しています

町では、関東大会、全国大会及び世界大会に出場する個人及び団体に対し、本町のスポーツ・文化の振興に寄与することを目的として、激励金を交付します。

◎対象者

激励金の交付対象者は、町内に住所を有している方で、大会の要項等に規定されている選手、監督、コーチ及びマネージャー等とします。ただし、監督、コーチ、マネージャー等については、町外に在住する方も対象者とします。

大会の内容によっては該当しない場合がありますので各担当課までお問合せください。

◎対象大会

対象大会は、予選会又は選考会を経て選抜又は推薦された選手及び団体を対象として開催される全国大会等で、主催、後援又は推薦が次の各号のいずれかに該当するもの

(1) 文部科学省
(2) 都道府県教育委員会
(3) 日本体育協会及びその加盟団体

(4) 中学校体育連盟

○申請の手順

予選会（全国大会等出場決定）終了後、全国大会等が開催される前に以下の書類を各担当課へご提出ください。

・必要書類の提出
(1) 全国大会等出場報告書（様式第1号）
(2) 予選結果又は推薦書
(3) 大会要項の写し
(4) 出場者名簿（様式第2号）

※様式第1号・様式第2号は町ウェブサイトからダウンロードできます。

◎問合せ

（スポーツ）スポーツ振興課
☎(82)2345
（文化）学校教育課
☎(81)1871

農家のみなさまへ

台風や豪雨への備えできていますか？

近年は、大型の台風や局地的な豪雨など大規模な自然災害が頻発しています。

- 日頃よりハウスの点検・補修等を確実に実施し、台風襲来や豪雨に備えましょう！
- 冠水や洪水の恐れのある地域においては、移動できる農機具等は前もって移動しましょう！
- 万一の場合に備えて、農業保険に加入しましょう！
- 台風接近直前は風や雨も強くなり大変危険です。身の安全のためにも、準備は余裕を持って行いましょう！

園芸施設共済

自然災害等により農業用ハウスが損壊した場合に補償します。

+

収入保険

農業収入の減少を広く補償します。

農業保険の詳細は、栃木県農業共済組合 県南支所へ問合せ下さい。

◎問合せ 壬生町農政課

☎(81)1881

栃木県農業共済組合 県南支所 ☎0285(23)7771

スポーツ

壬生町総合運動場内トレ
ーニングインストラクター
ー指導日

壬生町総合運動場内トレーニングルームでは、初心者の方でも安心してご利用いただけるよう、毎月3回インストラクターによる指導日を設けています。令和3年10月、11月は次のとおり予定していますので、ぜひご利用ください。

○インストラクター指導日時

- 10月12日(火)
午前10時～正午、
午後1時～3時
- 10月17日(日)
午前10時～正午、
午後1時～3時
- 10月28日(木)
午後3時～7時
- 11月9日(火)
午前10時～正午、
午後1時～3時
- 11月21日(日)
午前10時～正午、
午後1時～3時
- 11月25日(木)
午後1時～3時

午後3時～7時

○場所 町総合運動場トレーニングルーム

○使用料金

一人につき1時間150円
(ゆうがおスポーツクラブ会員は1時間100円)

使用料金のみでインストラクターによる指導を受けられます。

※付き添い者を含め10名まで入室可

○問合せ スポーツ振興課施設係 ☎(82)2345

介護

オレンジカフェ「なごみ」
の開催について

認知症の方やその家族、地域のみなさんが楽しめる場所です。

当日は、ボランティアの方による歌や踊り、民話等のレクリエーションも予定しています。(内容はその日によって異なります。)

お茶を飲みながら、なごみましよう。

○日時 10月22日(金)
午前10時～正午

○参加費 1000円

○場所 町ふれあい交流館(しののめ公園内)

○問合せ

健康福祉課介護保険係

☎(81)1876・1877
壬生北地区地域包括支援センター ☎(86)3579

壬生南地区地域包括支援センター ☎(82)2119

オレンジカフェ「福来(ふくくら)」の開催について

認知症の方やその家族、地域住民の方々、専門職等の誰もが参加できる集いの場です。どなたでもお気軽にお越しください。

当日は、ボランティアの方による歌や踊り、民話等のレクリエーションも予定しています。(内容はその日によって異なります。)

お茶やコーヒーを飲みながら、ほっとひと息しませんか。

○日時 10月17日(日)
午前10時～正午

○参加費 1000円

○場所 デイサービスセンターしもつけ荘 ホール

○問合せ

健康福祉課介護保険係

☎(81)1876・1877

壬生北地区地域包括支援センター ☎(86)3579

壬生南地区地域包括支援センター ☎(82)2119

地域ささえあいサポーター
養成講座の開催について

町では、高齢者のちよっとした困りごとを支援する担い手の育成や、地域での「おたがいさま」の助け合いの理解促進を目的に、「地域ささえあいサポーター養成講座」を開催しています。

地域にお住まいの高齢者の方々が安心して暮らせるように、ちよっと時間に余裕のある方、ボランティアに興味のある方など、皆さんの力を少しでも貸していただませんか？

○日時

- 1回目 10月28日(木)
午後1時30分～4時30分
- 2回目 11月11日(木)
午後1時30分～4時30分

・認知症サポーター養成講座

・介護保険制度、総合事業、地域包括ケアシステムについて

・接遇について(バイステックの7原則)

・価値交流学習

3回目 11月25日(木)

午後1時30分～4時30分

・実技(車いす、車への乗降、立ち上がりなど)

・今後の活動先について

※3日目は、動きやすい服装と運動靴で参加してください

○場所 生涯学習館

○申込方法 電話申込み

○申込・問合せ

壬生町社会福祉協議会

☎(82)7899

壬生北地区地域包括支援センター ☎(86)3579

壬生南地区地域包括支援センター ☎(82)2119

じどうも

栃木県育英会では奨学生
を募集します

公益財団法人栃木県育英会では、令和4年度の進学予定者を対象に、月額貸与奨学生及び入学一時金奨学金を募集します。

○募集期間 10月1日(金)～

11月15日(月)

○願書等配布先 県内各中学校、高等学校、市町教育委員会等に配布。公式ウェブサイ

トからも願書等のダウンロードが可能。詳細はお問合せくだ

さい。

http://www.tochiku.sakura.ne.jp/

ra.ne.jp/

35

◎問合せ 栃木県育英会事務局
☎028(623)3459

※お願い 栃木県育英会では、奨学金の貸付原資となる善意の寄付金を募集しています。一人でも多くの方に御協力をお願いします。

寄付金の振込書については、町教育委員会で配布、およびウェブサイトでダウンロードが可能です。

小規模特認校「壬生町立羽生田小学校」のオープンスクールの開催について

町内全域から入学することができる小規模特認校『壬生町立羽生田小学校』を見学することで、少人数での教育の良さを生かし、魅力ある教育活動を知ってもらうためにオープンスクールを開催します。当日は、検温、健康観察、マスク等の感染症対策をして、お子様と一緒に学校にお越しください。

○日時 11月24日(水)

受付 午前10時から

○場所 羽生田小学校

壬生町大字羽生田2139番地1

○入学資格

①町内に居住する新入生又は、町内小学校の在校生であること。

②原則として、4月1日に就学できること。

③原則として、卒業まで在学できること。

④通常学級の生活や学習に適応できること。

⑤保護者は、学校の教育活動やPTA活動に賛同し、かつ協力できること。

◎問合せ 羽生田小学校

☎(82)1022

学校教育課 学校教育係

☎(81)1870

「みぶっ子心のきらめき表彰」を実施します

壬生町教育委員会では、小学校6年生を対象に「みぶっ子心のきらめき表彰」を実施し、賞状と記念品(クリスタルペーパーウエイト)を授与しています。この表彰は、児童一人一人に自分自身の良さや素晴らしさを再認識させることで、自己肯定感や自己有用感、存在感を高め、子供たちに自信を与え、ともに、健全に育成していくことをねらいとしています。

1 壬生町内の公立小学校に在籍する児童は、小学校6年生時に全員「みぶっ子心のきらめき表彰」を受賞します。
2 受賞者には、賞状と記念品を贈呈します。

3 表彰理由は、児童一人一人の持つ内面的な素晴らしさやそこから表出する素晴らし

い行いと、小学校6年生時における保護者の提出資料を基に表彰名が決定します。

4 賞状と記念品は教育委員会事務局が準備し、町長又は代理者が所属小学校において、直接授与します。

児童一人一人の持つ内面的な素晴らしさやそこから表出する素晴らしい行いを、保護者に見つけていただき、さらには毎日ことばにして伝えていただきます。その記録を基に、児童一人一人に合った表彰名を保護者に考えていただき、保護者の申請に基づき、町長名で表彰を行います。この取り組みにより、子供の良さを見つけ、その良さを伝える習慣を形成するとともに、子供達の自己肯定感や自己有用感、存在感、自信等を学校、家庭行政が一体となって育んでいきたいと考えています。

○実施期間 令和3年10月12月

◎問合せ 生涯学習課 生涯学習係

☎(81)1873

子育て支援センターひよこからのお知らせ

『ベビトレヨガ教室』参加者募集

脳科学に基づき成長に合わせて赤ちゃんと一緒に楽しみながら、産後のお母さんの心と身体のケアもしましょう。

○講師 山中志穂氏

○日時 10月18日(月)

①午前9時30分～10時40分

②午前10時30分～11時40分

○場所 児童館

○対象 生後2か月～1歳前後(壬生町在住者)

○定員 ①②各コース5組

○参加費 無料

○持ち物 マスク着用・バスタオル・汗拭きタオル・水分補給用飲み物

○申込 10月1日(金)

～定員になり次第締切

(電話で受付)

※R4年1月にも開催予定

(年1回のみ参加)



食育講話会「離乳食の進め方と免疫力アップの簡単メニュー」参加者募集

離乳食の初期・中期・後期・完了期のポイントやおやつを選び方などのアドバイス。

また、コロナに負けない免疫力をアップするための栄養バランスを考えた簡単メニューも紹介します。栄養バランスを考えた食事で家族のみんなも健康に。

○講師 管理栄養士 大沼スミエ氏

○日時 11月4日(木) 午前10時～11時30分

○場所 子育て支援センターつばめ

○対象 町内在住者

離乳食初期～完了期の乳児とその保護者

○定員 親子6組(12人まで)

○参加費 無料

○持ち物 マスク着用・ハンカチ・バスタオル(ねんね期の赤ちゃん)水分補給用飲み物(ミルク等)・ウエットティッシュ等

○申込 10月4日(月)～定員になり次第締切

(電話・来所にて受付)

《共通事項》

◎申込・問合せ 子育て支援センターひよこ

☎(82)3309

子育て支援センターつばめからのお知らせ

「じゃれつき遊び」

～全身を使って親子でふれあいタイム～

全身を使って思いきり親子のふれあいを満喫できるひとときです。気持ちも身体も親子でリフレッシュ！しませんか？

- 講師 さつき幼稚園 理事長 いのうえたかみつ 井上高光氏
 ○日時 11月6日(土) 午前10時～正午
 ○定員 親子15組 ※1歳～歩行出来るお子様
 ○申込 10月6日(水)～定員になり次第締切
 ○持ち物 水分補給用飲み物・汗拭き用タオル
 ※動きやすい服装でお願いします。

「すくすく子育て」

～今、大切にしたい育児のポイント～

子育てにおいて大切にしていきたいこと、生きていく上で大事にしていきたいこと等を気づかせてくれるお話です。コロナ感染拡大の限られた中で毎日の子育てを頑張っている保護者に向けてのお話です。

- 講師 相田助産院 助産師 あいだみちこ 相田美智子氏
 ○日時 11月12日(金) 午前10時～正午
 ○定員 親子15組 ※託児あり(申込制)
 ○申込 10月12日(火)～定員になり次第締切

《共通事項》

- 場所 子育て支援センターつばめ
 ○対象 町内在住未就学児親子
 ○参加費 無料

◎申込・問合せ

子育て支援センターつばめ ☎(86)0132

児童館からのお知らせ

児童館開館時間のお知らせ

10月～3月 (午前8時30分～午後5時)

密集・密接を避けるため、各部屋の利用人数制限があります。来館前に部屋の空き状況を電話で確認していただくと、利用がスムーズです。

はじめての児童館

児童館をはじめて利用する親子を応援します。

- 日時 10月20日(水) 午前10時～11時
 ○内容 利用案内・読み聞かせ・クラフトタイム・自由遊び
 ○対象 はじめて児童館を利用する親子
 ○申込 前日までに電話で申込み
 《共通事項》
 ○場所 壬生町児童館
 ◎問合せ 児童館 ☎(82)7388

マミータイム

【クラフトバンドハロウィンリース】

小物づくりをきっかけに子育て・ママ友づくりを応援します。

- 日時 10月22日(金)
 午前9時30分～10時30分 4組
 午前10時30分～11時30分 4組
 ○内容 クラフトタイム・読み聞かせ・自由遊び
 ○対象 未就園児親子 8組
 ○申込 前日までに電話で申込み
 *申込み人数により、時間調整をする場合もございます。



未就園児親子教室【ミッキータイム】

- 日時 10月15日(金)
 午前9時30分～10時30分 6組
 ○内容 体操・製作・季節の遊び・読み聞かせ
 ○対象 1歳3ヶ月以上の未就園児と保護者(なかよしルーム会員以外の方)
 ○申込 前日までに電話で申込み

図書館からのお知らせ

「大人の折り紙教室」のお知らせ

ハロウィンに飾るリースを作ります。一緒に楽しみましょう。

- 日時 ①10月26日(火) ②10月28日(木)
 午前10時～11時30分
 (※両日とも同じ作品を作ります)

- 場所 図書館 2階 会議室

- 定員 各回とも先着10名

- 参加費 無料

- 申込 10月1日(金)午前9時より申込み開始

- 持ち物 特になし

- ◎申込先・問合せ 図書館読書ボランティア「おはなし みどりかわかずこ アライグマ」緑川和子
 ☎090(6154)0118

家計の固定費削減は、でんき代から!

でんきの支払いを
ケーブルテレビで
まとめたらお得に!!

詳しくは 栃木ケーブルテレビ ☎0120-25-1819 まで!

◎壬生町内で働きませんか。人材を募集しております。未経験者OK

広報を見たとお気軽に連絡ください。☎0285(23)9806 担当 荒川

《お任せください》

皆様の暮らしを守ります

- 壬生町水道施設維持管理業務

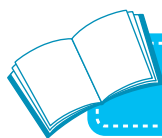
- 壬生町清掃センター焼却設備運転管理業務

○日本下水道協会賛助会員 ○日本下水道処理施設管理業協会会員 ○東京商工会議所会員

Eセントラル工業株式会社

昭和49年2月設立 維持管理業全般 47年の実績

本社：〒150-0021 東京都渋谷区恵比寿西1-16-3 吉房ビル4階
 栃木営業所：〒323-0807 栃木県小山市城東1-1-32-102



図書館からのお知らせ

○移動図書館（BM）10月の日程

1日(金)	藤井小学校	13:00~14:00
7日(木)	羽生田小学校	13:00~14:00
8日(金)	壬生東小学校	13:00~15:00
13日(水)	安塚小学校	13:00~15:00
14日(木)	睦小学校	13:00~15:00
19日(火)	壬生北小学校	13:00~14:00
27日(水)	おもちゃのまち (おもちゃ団地協同 組合北側駐車場)	14:00~16:00
29日(金)	稲葉小学校	13:00~14:00

○移動図書館（BM）11月の日程

5日(金)	藤井小学校	13:00~14:00
11日(木)	羽生田小学校	13:00~14:00
12日(金)	壬生東小学校	13:00~15:00
16日(火)	壬生北小学校	13:00~14:00
18日(木)	睦小学校	13:00~15:00
24日(水)	安塚小学校	13:00~15:00
25日(木)	おもちゃのまち (おもちゃ団地協同 組合北側駐車場)	14:00~16:00
26日(金)	稲葉小学校	13:00~14:00

おはなし会10・11月の日程

図書館では、スタッフ・ボランティアによる子ども向けの読み聞かせを開催しています。

・おはなしひろば

10月2日(土)・9日(土)・16日(土)・23日(土)・30日(土)

11月6日(土)・13日(土)・20日(土)・27日(土)
午後2時~2時30分

・親子おはなし会

(3・4・5才向け)

10月9日(土)・11月13日(土)

午前11時~11時30分

(0・1・2才向け)

10月21日(木)・11月18日(木)

午前11時~11時30分

10月27日(水)~11月9日(火)は読書週間です

上記期間中、図書館ではポプラ社による『ポプラディア第三版』刊行記念キャンペーン「図書館なぞ解きイベント ひゃっか王からの挑戦状」を開催します。図書館を探索してヒントを見つけ、なぞを解きましょう！大人も子ども参加できますので、ご来館の際は、ぜひお楽しみください。

※小学4年生以下のお子様に参加される場合、保護者の協力が必要です。

《共通事項》

◎問合せ 町立図書館 ☎(82)8543

図書館
キャラクター

ミブラ誕生5周年企画

ミブラへのお祝いメッセージ展示中！

★皆様からのメッセージ

図書館に来館された皆様からお祝いメッセージをいただいています。メッセージを書いてくださった方には、しおりをプレゼント！

★キャラクター達からのメッセージ

壬生町や近隣施設のキャラクター達からお祝いメッセージをいただきました。来館の際は、ぜひご覧ください！



© TOMYTEC/イラスト:MATSUDA98



©格あおい



©ウメマツカヨル



11月28日(日)まで開催

主催 町立図書館(指定管理者:株式会社図書館流通センター) ☎(82)8543

各 種 相 談

心配ごと特別相談（弁護士相談）

日 時	10月14日(木) 午前10時～正午	11月11日(木) 午前10時～正午
場 所	町シルバーワークプラザ（シルバー人材センター和室）	
相談員	弁護士	
申込方法	電話予約受付（先着順）	
申込日	10月11日(月) 午前8時半～	11月8日(月) 午前8時半～
対 象	町内在住者 各回5名 同一の内容の相談は一回限り	
その他	国が設立した法律相談機関『法テラス栃木』もご利用ください。 ☎050(3383)5395	
申込み 問合せ	(福)壬生町社会福祉協議会 ☎(82)7899	

特設人権相談所開設

身近なことで困っていることはありませんか？

日 時	11月2日(火) 午前9時30分～正午
場 所	役場2階 第2会議室
相談員	法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員
相談内容	「これは人権問題ではないだろうか？」「どこに相談すればいいのだろうか？」と思い悩むことがあれば、お気軽にご相談ください。人権擁護委員が皆さんとともに問題解決のための方法を考えます。
その他	相談無料・秘密厳守 お気軽にご相談ください。予約は必要ありませんが、事前予約を推奨します。
申込み 問合せ	生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826

人権・行政相談

毎月第3木曜日定期相談

日 時	10月21日(木) 午後1時30分～4時
場 所	役場別館 ひばり館
相談内容	「人権相談」家庭生活や社会生活を営むうえで、自分の力では解決できない人権問題等。相談員は人権擁護委員 「行政相談」医療保険、年金、道路等、行政についての苦情、要望等。相談員は本町の下記行政相談員 相田喜久夫氏 ☎(82)0603 桑川 元一氏 ☎(86)3869
その他	相談無料・秘密厳守 お気軽にご相談ください。予約は必要ありませんが、事前予約を推奨します。
申込み 問合せ	人権相談…生活環境課くらし安心係 ☎(81)1826 行政相談…総合政策課情報デジタル係 ☎(81)1814

消費生活相談

日 時	月～金曜日 (土・日曜日、祝日および年末年始を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時
場 所	消費生活センター（役場生活環境課内）
相談員	消費生活相談員
対 象	町内在住者
申込み 問合せ	壬生町消費生活センター ☎(82)1106

栃木県労働委員会による
労働相談会のお知らせ

日 時	10月29日(金) 午後1時～7時 30日(土) 午前11時～5時
場 所	オリオンACぷらざ（オリオン通り内） （宇都宮市江野町3-10 竹川ビル1F）
相談員	栃木県労働委員会委員（弁護士等）
相談内容	労使関係のトラブル
その他	相談無料 予約者優先（当日参加も可）、相談時間40分以内（目安）オンライン相談を希望の場合は要相談
申込み 問合せ	栃木県労働委員会事務局 ☎028(623)3337

全国一斉「女性の人権ホットライン」
強化週間

日 時	11月12日(金)～18日(木)まで 午前8時30分から午後7時まで（土・日は、午前10時から午後5時まで）
相談員	女性の人権問題に詳しい人権擁護委員
相談内容	全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間中は、女性の人権問題に詳しい人権擁護委員が、女性に対する配偶者・パートナー等からの暴力や職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等様々な相談について、時間を拡大して電話で対応します。
実施機関	宇都宮地方法務局 栃木県人権擁護委員連合会
女性の人権 ホットライン	(ナビダイヤル) 0570-070-810 (ゼロななゼロ の はーとらいん)

電話・インターネットによる人権相談

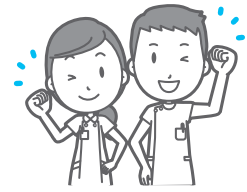
みんなの人権110番	☎0570(003)110
子どもの人権110番	☎0120(007)110
女性の人権ホットライン	☎0570(070)810
インターネット人権相談窓口	https://www.jinken.go.jp

※受診する際は、事前に電話確認をしてお出かけください。

夜間・休日の診療機関

◆壬生町在宅当番医 9:00~17:00

日付	病院名	自治会名	電話番号
10月3日	にしま内科クリニック	上長田	☎86-6000
10月10日	高橋とおるクリニック	至宝北	☎25-5881
10月17日	はしもとクリニック	駅東町	☎21-7300
10月24日	小林内科クリニック	上長田	☎86-8039
10月31日	あかりこどもクリニック	万町	☎81-0001
11月3日	松本内科医院	栄町	☎82-2002



◆栃木地区急患センター 栃木市境町27-15 ☎(22)8699

診療日時	診療内容
平日(月~土曜日)	19:00~22:00 内科(小児を含む)のみ
休日(日曜日)	内科 9:00~21:00 外科 9:00~17:00 小児科 18:00~21:00
休日(祝日・年末年始)	内科(小児を含む)、外科 9:00~21:00

◆とちぎ救急医療電話相談

急な病気やけがについて、経験豊富な看護師が相談に応じます。

【子ども】月曜日~土曜日 18:00~翌朝8:00 【大人】月曜日~金曜日 18:00~22:00
日曜日・祝日 24時間 土曜日・日曜日・祝日 16:00~22:00
☎028(600)0099 プッシュ回線#8000 ☎028(623)3344 プッシュ回線#7111

「自殺予防いのちの電話」

日時 毎月10日 午前8時 ~ 翌日11日 午前8時の24時間

相談内容 自殺予防相談(死にたい、死のうと思っている。生きている意味がないなど。)

相談番号 0120-783-556 *通話料金無料



こころの相談@とちぎ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、心に不安がある方や悩み、ストレスがある方に対してLINEを使用した相談を行っています。

相談時間 15時~22時まで(最終受付:21時まで)(土日祝日含む)

相談方法 本相談は「LINEアプリ」を使用します。
2次元コードを読み取るか、URLを入力して登録してください。
URLはこちら→<https://lin.ee/mEQ70Cr>



壬生町防災行政無線システムについて

放送内容の確認(電話応答装置)

「放送されていることに途中で気付いた」「風が強くて放送内容がよく聞こえなかった」という場合は、次の番号に電話すると放送内容を聞くことができます。

電話番号 0282-82-9000

防災メールの配信

役場にて放送した拡声子局からの案内と同じ内容を、携帯電話やパソコンなどにメールで配信します。事前登録が必要ですので、次により登録ください。登録方法は、携帯電話・パソコンなどから下記2次元コードやURLへアクセスしてください。

・URL <http://www.bousai-mibu.jp/mail/pub/>

・2次元コード



壬生町防災行政無線に関するお問合せは

総務課 消防防災係 ☎81-1808

— 掲載内容は変更の場合がありますので、各問合せ先へご確認ください —

10月16日～11月15日

10月

10月の
納税等

- 町県民税…………… (3期)
 - 国民健康保険税…………… (4期)
 - 介護保険料…………… (4期)
 - 後期高齢者医療保険料…………… (4期)
- 納期限 11月1日 (月)

日	曜	こども (行事名)	おとな (行事名)
16	土		
17	日		
18	月	ベビトレヨガ教室 (9:30～児童館)	窓口業務時間延長日 (17:15～19:00本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課) 集団健診 (7:30～南犬飼地区公民館分館)
19	火	乳幼児健診 (1歳6か月) (13:00～稲葉地区公民館)	シルバー人材センター刃物研ぎ (9:00～南犬飼出張所入口東側自転車置場)
20	水	なかよし相談 (9:30～稲葉地区公民館) おっばい相談 (10:00～稲葉地区公民館) はじめての児童館 (10:00～児童館)	
21	木		人権・行政相談 (13:30～ひばり館A会議室)
22	金	マミータイム (9:30～児童館)	
23	土		
24	日		
25	月		窓口業務時間延長日 (17:15～19:00本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課)
26	火	乳幼児健診 (3歳児) (13:00～稲葉地区公民館)	
27	水		
28	木	成長記録会ベビーチャピィ (9:30～子育て支援センターつばめ)	
29	金	成長記録会チャピィ (9:30～子育て支援センターつばめ)	
30	土	成長記録会ベビーチャピィ合同 (9:00～子育て支援センターつばめ) ハロウィン魔法の館 (9:00～児童館)	
31	日		集団健診 (女性の日) (7:30～壬生町体育館) 藩校サミットイベント

11月

1	月		窓口業務時間延長日 (17:15～19:00本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課) 10月納税等納期限 水道メーター検針 (11/1～11/10)
2	火	乳幼児健診 (4か月児) (13:00～稲葉地区公民館)	
3	水		
4	木	離乳食の進め方・免疫力アップの簡単メニューの紹介 (10:00～子育て支援センターつばめ)	
5	金		集団健診 (女性の日) (7:30～壬生町体育館)
6	土	『じゃれつきあそび』講習会 (10:00～子育て支援センターつばめ)	集団健診 (7:30～城址公園ホール (中央公民館))
7	日		
8	月		窓口業務時間延長日 (17:15～19:00本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課)
9	火	未就園児親子対象教室 (なかよしルーム・きらきらコース) (9:30～児童館) 乳幼児健診 (10か月児) (13:00～稲葉地区公民館)	
10	水		
11	木	未就園児親子対象教室 (なかよしルーム・にこにこコース) (9:30～児童館)	
12	金	『すくすく子育て!大切にしたい育児のポイント』講習会 (10:00～子育て支援センターつばめ)	
13	土	両親学級 (9:30～稲葉地区公民館)	
14	日		
15	月		窓口業務時間延長日 (17:15～19:00本庁住民課・税務課・こども未来課・健康福祉課)

— 掲載内容は変更の場合がありますので、各問合せ先へご確認ください —

— お詫びと訂正 —

- ① 広報みぶ9月号表紙に「不要不急の外出自粛の自粛」と記載がありましたが、正しくは「不要不急の外出自粛」でした。お詫びして訂正いたします。
- ② 広報みぶ9月号25ページ「ダイヤモンドタクシー」の記事にて、「小金井病院」と記載がありましたが、正しくは「小金井中央病院」でした。お詫びして訂正いたします。
- ③ 広報みぶ9月号44ページ「夜間・休日の診療機関」の記事にて、「石田消化科・内科クリニック」と記載がありましたが、正しくは「石田消化器科・内科クリニック」でした。お詫びして訂正いたします。

寄 附

(敬称略)

以下の方より、新型コロナウイルス感染拡大防止に役立ててほしいと寄附がありました。
株式会社TKC……………150万円

以下の方より、子ども・子育てに役立ててほしいと寄附がありました。
壬生町在住 匿名……………10万円

地域社会福祉事業への寄附により、遊具等を購入しました

地域社会福祉に役立てることを目的として、多くの方からご支援いただいた寄附金を活用し、地域子育て支援のための施設である児童館、子育て支援センターひよこ・つばめに遊具等を設置させていただきました。今後の施設サービス向上に役立てていきます。



あんじょうひなた 安生 陽向くん (H29.8.23生)
ほった はる 堀田 晴くん (R2.10.17生)
あんじょうひまり 安生 向葵ちゃん (R3.7.6生)



なかざと はづき 中里 羽希ちゃん (R2.10.22生)



わが家の
アイドル



あらかわ じゅん 荒川 潤くん (H28.10.26生)
げん 源くん (H30.11.27生)



すみれ 純麗ちゃん (R2.6.10生)
わかばやし ゆあ 若林 結愛ちゃん (H25.10.14生)



まなと 心都くん (H27.8.25生)
いでい ゆき 出井 柚妃ちゃん (H28.10.23生)



よしほ かずで 吉葉 楓ちゃん (R2.10.1生)



いしじま げんすけ 石島 玄涼くん (R1.10.24生)
かのかん 叶望ちゃん (H29.12.7生)



ゆいこ 結子ちゃん (R2.7.21生)
ささき おうすけ 佐々木 應介くん (H30.10.1生)

今回は12月生まれのアイドルを募集します。締 切 10月22日(金)

- 【必要事項】 氏名(ふりがな) (複数のアイドルが写っている場合はそれぞれ分かるように明記してください)、保護者名、生年月日、住所、電話番号
- 【申込方法】 町公式ウェブサイトの、わが家のアイドル入力フォーム <https://www.town.mibu.tochigi.jp/docs/2014122100034/> から申込みができます。
役場総合政策課、稲葉・南犬飼出張所、子育て支援センターでも受付けています。
- 【申 込 先】 壬生町総務部総合政策課情報デジタル係 〒321-0292 壬生町通町12-22
Eメールアドレス sougo@town.mibu.tochigi.jp
- 【備 考】 壬生町在住に限ります。写真は掲載後、原則お返しできませんのでご了承ください。また、町子育てサイトのトップページにもお写真を掲載します。



毎月第3日曜日は
ふれあい育む家庭の日

毎月第3日曜日は「家庭の日」です。

この機会に家族の絆を深めてみませんか?
※一部施設で優待制度があります。(詳細は県HP参照)
◎問合せ 教育委員会事務局生涯学習課 (☎81-1873)



【まちのうごき】 ●総人口 38,942人 (+10) 男 19,338人 (+15) 女 19,604人 (-5) ●総世帯 16,233 (+12) () 内は前月比 令和3年度8月末現在

広報みぶ 10月号 No.749 令和3年10月1日発行 発行人/壬生町役場 〒321-0292 栃木県下都賀郡壬生町通町12番22号 編集/総務部総合政策課情報デジタル係 電話0282-81-1814 FAX0282-82-8262 町公式ウェブサイト <https://www.town.mibu.tochigi.jp> 環境保護のため再生紙を使用しています。